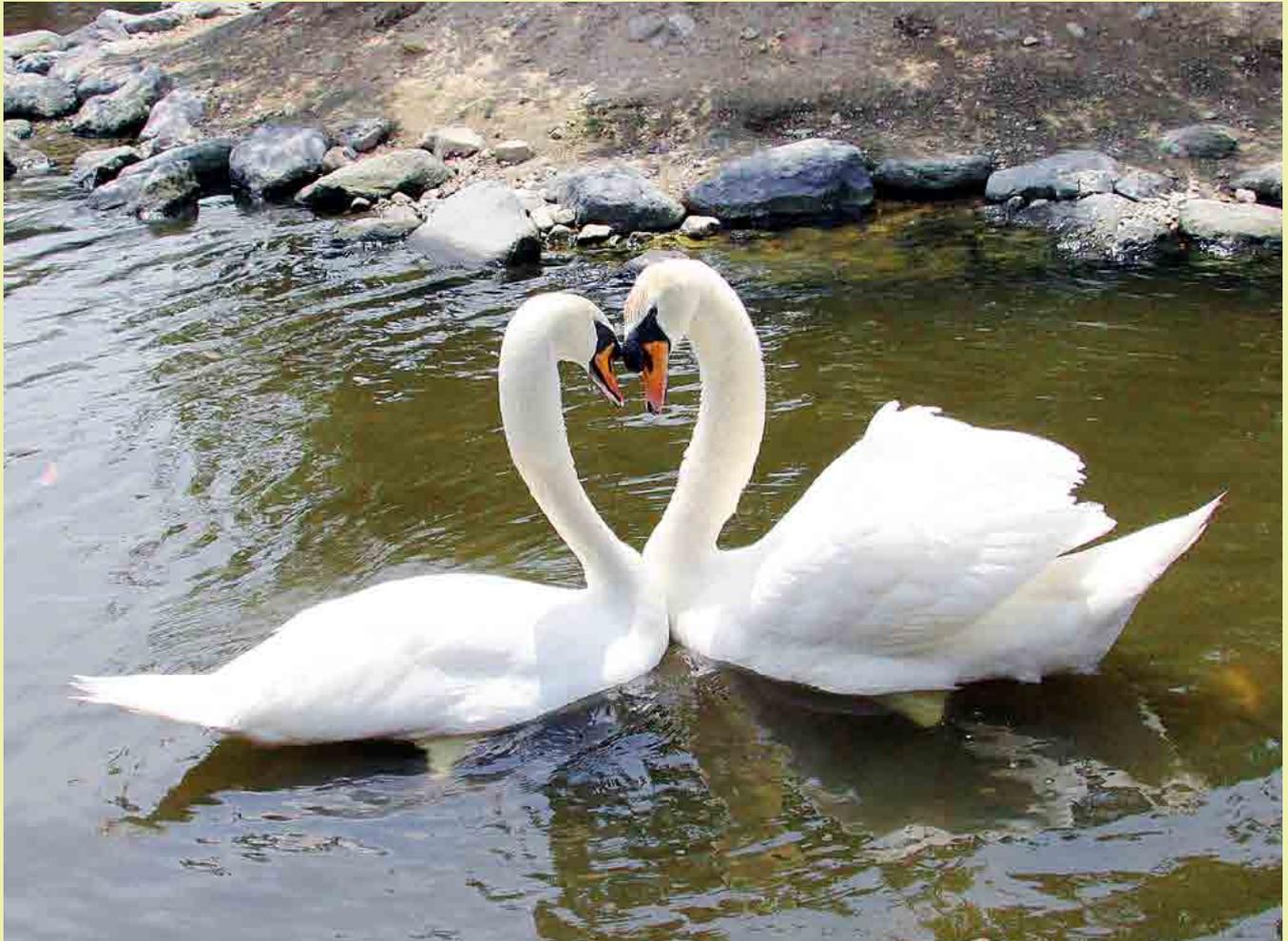


會 報

Aiyobito

1

2016
January
No. 554



相思相愛



兵庫県土地家屋調査士会

目 次

特 集

| | |
|---------------------|---|
| 新年のごあいさつ | |
| 会長 | 1 |
| 神戸地方法務局長 | 2 |
| 境界問題相談センターひょうごセンター長 | 4 |
| 兵庫県土地家屋調査士政治連盟会長 | 5 |
| 私達は「申年」生まれです | 6 |

報 告

| | |
|-----------------------------|----|
| 移動支部長会を見学 | 9 |
| 土地家屋調査士会近畿ブロック第59回定例協議会 | 10 |
| 境界問題相談センターひょうご研修会 | 11 |
| お悩みパーフェクト相談会 | 12 |
| 平成27年度インターンシップ | 13 |
| 平成27年度新入会員研修会 | 17 |
| 「法の日」の無料登記相談会結果報告 | 19 |
| 平成27年度第1回選択研修会 | |
| 『筆界特定の実務及び具体的事例について』に参加して | 21 |
| 境界問題相談センターひょうご | |
| 運営細則第9条に基づく研修会 | 22 |
| 本会ソフトボール大会 | |
| 「迷スライディングで勝利をゲット！」 | 24 |
| 神戸支部「Kobe Love Port・みなとまつり」 | 26 |
| 但馬支部親睦事業 | |
| 「牧場公園の散策&バーベキュー大会」 | 28 |
| 青調会だより | |
| 「第一回青年土地家屋調査士中国ブロック大会」 | 29 |

トピックス

| | |
|------------------------|----|
| つれづれなるままに「幕引き…その時はいつ？」 | 30 |
| 私の事件簿シリーズ「こんな展開になるとは」 | 31 |
| 理事会トピックス | 32 |
| 平成27年度中間監査 | 33 |
| 部会・委員会報告 | 34 |

会員の動向

| | |
|-------------------------------|----|
| 会員の動向 | 38 |
| 新入会員アンケート | 39 |
| 編集後記 | 40 |
| 補助者証の更新手続について | 41 |
| 第14回会報Hyogolに参加してプレゼントを当てよう!! | 42 |

表紙写真

「相思相愛」
撮影場所：たつの市

裏表紙
「百舌(もず)とススキ」
撮影場所：神戸市

西播支部
竹内 尚会員

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士会
会長 岸本 八太郎

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられたことと存じます。

平素は本会の会務運営につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜りありがとうございます。

さて、近年の社会問題としまして、少子高齢化、人口の都市一極集中、空き家問題等の諸問題がありますが、いずれも土地家屋調査士業務に関連するものであり、我々が境界の専門家としての責任を果たす機会であると考えております。昨年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」、いわゆる「骨太の方針」には、空き家対策への取り組みと登記所備付地図の整備が明記されました。法務局においても、「市町への登記情報・地図情報の提供」、「市町からの相談対応窓口の設置」、「市町の設置する空き家対策協議会への協力」が指示されており、本会としましても同様に、市町の設置する空き家対策の協議会への参画に向けた働きかけを推進しています。

また、「地図作りへの参画強化」ですが、登記所備付地図作成については、昨年度より「従来型」「大都市型」「震災復興型」の新たな3つの作業計画が進められ、「骨太の方針」に基づき、平成28年度予算は大幅な増額要求がなされており、土地家屋調査士が果たすべき責任の大きさを自覚して、作成作業に積極的に参画する必要があると考えております。

このような中、日本土地家屋調査士会連合会において、「境界紛争ゼロ宣言!!」と題して土地境界の唯一の専門家は土地家屋調査士である制度広報を継続的に行ってまいりますので、会員の皆様におかれましては情報発信にご協力をお願いいたします。

一方で、この制度広報活動の前提には、土地家屋調査士の専門家としての能力担保が必要不可欠であり、当会として研修の充実に取り組んでまいります。中でも、土地家屋調査士業務に関連する喫緊の課題として、

不動産登記規則第93条調査報告書の様式改定、マイナンバー制度への対応、オンライン申請の促進があります。まず、不動産登記規則第93条調査報告書の改定様式は事務量の削減を図り、担当官が確認しやすい様式として改定され、土地、普通建物、区分建物に分類され、運用にあたっては、併用期間が設けられるものがあります。オンライン申請の促進としましては、民間認証局による電子証明書に移行されたことにより、これまで以上に環境設定が容易になる等のメリットがあります。また、本年3月22日には登記・供託オンライン申請システムの次期システムが運用開始されます。これらの喫緊の課題について会員の皆様に適切に情報を発信するとともに、スムーズに移行できるよう研修を行ってまいります。

昨年6月よりオンライン申請における法定外添付情報の原本提示省略の取扱いがなされておりますが、これは登記申請の完全オンライン化への歩みの一歩であると位置づけられることから、資格者として一層高い倫理感と原本提示省略の担保となりうる不動産調査報告書の作成を意識した日常業務を遂行していく必要があります。

このような高い倫理観と意識は、土地家屋調査士の社会的地位向上にもつながると確信しており、その能力に基づいて裁判手続における土地家屋調査士の活用として、従来の鑑定人での活用は勿論、その見識を活かした民事家事を問わない調停員、土地家屋調査士としての豊富な知見を活かした裁判における専門委員としての関与などへの参画を推進してまいります。

本年も、土地家屋調査士の社会的地位向上に向けた活動を推進してまいりたいと考えておりますので、会員の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとって素晴らしいものとなりますよう心よりお祈り申し上げます。

新年のごあいさつ



神戸地方法務局
局長 田邊 豊

新年、明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと拝察し、心からお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素より法務行政の適正かつ円滑な遂行につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は、政府による最新の報告によれば、緩やかな回復基調が続いており、今後の景気回復が期待されるところです。

このような中、安倍内閣は、誰もが活躍できる「一億総活躍」社会の実現を目指し、強い経済、子育て支援及び社会保障制度改革を「新・三本の矢」として、従来の発想にとらわれない大胆な施策を実施することとしています。

その一方で、我が国の財政は、依然、極めて厳しい状況にあることから、その再生を図るため、政府は、「経済・財政再生計画」に基づき、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを、引き続き、手を緩めることなく推進するとの方針の下、昨年12月24日に平成28年度予算案が閣議決定されております。

平成28年度予算案のうち法務局関係では、登記所備付新規地図作成経費を始めとした重要施策のための経費がほぼ要求どおり認められたほか、空家対策推進経費等の新規施策のための経費も認められているところです。

以上の状況を踏まえた上、当局の登記事務に関する若干の事項につきまして、述べさせていただきます。

まず、不動産登記法第14条第1項地図作成作業についてであります。

本年度は、神戸市北区東大池二丁目及び西大池一丁

目（2年目作業）並びに同区東大池一、三丁目及び西大池二丁目（1年目作業）において実施しているほか、新たに、地図の整備が特に困難な大都市における地図作成作業として、神戸市東灘区魚崎南町四、五丁目においても実施しております。この魚崎地区は、酒造会社等の工場や倉庫のほか、マンションや大型店舗が存在するなど、従来の住宅地における地図作成作業と比べて地域の特性が大きく異なることから、これまでのノウハウを活かして、適正な地図作成作業に取り組んでおります。

地図の整備は都市再生の前提となるものですので、会員の皆様方の御支援と御協力をお願いいたします。

次に、筆界特定事務についてであります。

当局管内は、神戸市に代表されるように山間部を宅地開発して発展してきたこともあり、潜在的に筆界が不明確な土地が多く、これが顕在化して境界紛争に発展するケースが見受けられます。このような事情もあって、当局における筆界特定の取扱件数は、全国トップレベルとなっており、当局では、これら申請事件の適正かつ迅速な処理に取り組んでいるところです。

筆界特定事務処理に当たりましては、会員の皆様方が、筆界調査委員として、その実力を遺憾なく発揮されていることに深謝するとともに、引き続きの御協力をお願いいたします。

次に、空家対策についてであります。

近年、社会問題化している空家問題について、当局では、市町と連携・協力するため、全登記所に相談窓口を設置するなど体制を整備し、登記情報の提供や相談対応等の空家対策に取り組むこととしています。

空家対策には、会員の皆様方の専門知識や豊富な経験が必要となることから、貴会において市町が設置し

た協議会に参画するなど、空家問題の解消に御尽力をお願いいたします。

次に、登記オンライン申請の利用拡大についてであります。

政府は、平成25年以降、毎年、「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定するなど、世界最高水準のIT利活用社会の実現を目指しており、これを受けて、法務局では登記オンライン申請の利用拡大に取り組んでいるところです。オンライン申請が広く普及することは、国民の利便性が向上するほか、土地家屋調査士制

度の充実・発展に大きく寄与することになることから、会員の皆様方におかれましては、オンライン申請の利用拡大に一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びになりますが、会員の皆様方におかれましては、国民からの信頼に的確に応えるため、「境界紛争ゼロ宣言！」のスローガンの下、高度な知見と技術を活かして一層御活躍されますことを期待いたしますとともに、貴会のますますの御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

新年のごあいさつ



境界問題相談センターひょうご
センター長 中井 富子

新年あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしく願い致します。

昨年は、阪神淡路大震災20年の節目の年にあたり、当時を偲びやるせない思いでした。当時の悔しさを忘れず、万一の災害に備える気持ちを持って日々過ごしてまいりたいと思います。

日頃から「境界問題相談センターひょうご」の運営にあたり、兵庫県弁護士会、土地家屋調査士会の役員をはじめ会員の皆様には、ご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。当境界問題相談センターひょうごの昨年の取扱い件数は、電話問合せ121件、受付面談19件、相談14件、調停申立4件の結果となりました。

引き続き市民相談での案内等、広報部と力を合わせた広報活動に力を注ぐことはもちろん、ADRと筆界特定制度の連携の観点からも、法務局との連絡・連携

をより一層図ってまいります。ADR機関として強制力がないことをマイナス面と捉えられがちではありますが、自己の判断において決定できるということが大きな魅力があると考えており、その魅力をPRしてまいります。

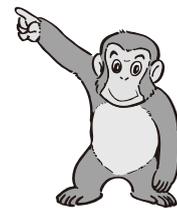
また、広い兵庫県内でご相談者の利便を図るために従来の姫路での調停開催に加えて、兵庫県北部の利用者に対して鳥取会との連携も視野に入れ活動しております。

センターひょうごの研修会は、年3回実施されます。関与構成員以外の会員の方々も参加可能ですので是非参加していただきたいと思います。

私たちは、一人でも多くの利用者に活用していただける境界問題センターでありたいと願い、様々な可能性を検討しながら今年一年も頑張っております。ご支援とご協力をどうぞよろしくお願い致します。



平成28年 元旦
兵庫県土地家屋調査士会



| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|-------|---------|------|-----|-----|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 事 務 局 | 名 譽 会 長 | 淡路支部長 | 東播支部長 | 但馬支部長 | 西播支部長 | 明石支部長 | 加古川支部長 | 姫路支部長 | 尼崎支部長 | 伊丹支部長 | 阪神支部長 | 神戸支部長 | 綱紀委員 | 監事 | 理事 | 副 会 長 | 副 会 長 | 副 会 長 | 副 会 長 | 会 長 |
| 一 本 敏 彦 | 江 本 敏 彦 | 長 濱 宏 樹 | 甲 山 正 則 | 大 森 良 明 | 坂 本 喜 則 | 阪 尾 雅 由 | 中 西 勉 剛 | 山 本 孝 之 | 八 尾 野 繁 昌 | 箕 原 樹 克 | 祝 昌 敦 | 樋 口 仁 同 | 一 同 | 一 同 | 一 同 | 中 井 富 子 | 三 井 裕 之 | 安 居 正 彦 | 橋 居 繁 彦 | 岸 本 八 太 郎 |

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会長 津村 章浩

ながらえば 又この頃や しのばれむ
うしと見し世ぞ 今は恋しき

藤原清輔朝臣 (1104~1177)

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えの事とお喜び申し上げます。

さて、冒頭の清輔の歌は、未来へのメッセージであります。今はどんなに苦しく困難な時代でも振り返れば、懐かしく恋しく思う日がきつと来ると言う事です。

思い返せば、平成13年に政治連盟の設立時に衆・参両議員会館へ三宮発深夜0時発の列車で陳情書を持参し、業界における地位存在感の向上、発展を祈って上京した事を、今は本当に懐かしく恋しく思えます。

我々の業種が、生産・製造・販売・農業・漁業・IT・医療・福祉等の業界であれば規制緩和、行政改革などと大騒ぎする事もなかったし、政治活動ができないと慌てて、政治連盟を設立する事もなかったと思えます。私は16年間、政治連盟において活動してきましたが、非生産業の中でも、士(サムライ)稼業の中でも、とりわけ土地家屋調査士業界が最も政治連盟が

必要と考えています。

現在、第三次安部改造内閣では、一億総活躍と掲げられていますが、我々の土地家屋調査士業界としては充分、活躍しているつもりです。

また、新三本の矢である①強い経済、②夢をつむぐ子育て支援、③安心につながる社会保障であります。直接我々の業界には関係がないものであります。

そのような中でも将来に向かって、最悪に備え、最善を尽くすのが、政治連盟の使命と確信し、会員の皆様には少しでも政治に関心を持って頂き、議員を通じて地位向上、存在感を確立していく事が将来につながると信じています。

世の中は魔坂(まさか)の連続です。土地家屋調査士制度の自然衰退の時代が到来しても決して不思議ではない状態です。

毎年応援して頂いております会員の皆様、本会会長、役員の皆様、本当にありがとうございます。この一年、政治連盟執行部、事務局共々、頑張る所存ですので、どうかよろしく願います。

最後に、会員の皆様の御健康、御活躍を心からお祈り申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

あけましておめでとうございます

～私達は「申年」生まれます～

- ①出身地はどこですか? ②あなたの住んでるまちの自慢をしてください。 ③あなたの趣味は?
④調査士になったきっかけは? ⑤申年に向けた抱負・意気込みをお願いします。



- ①豊岡市日高町（旧八代村）
②なし
③特になし
④先輩の一言
⑤調査士として信念をもって業務に当る



- ①大阪
②姫路市東夢前合一丁目
夢前川沿いの昭和60年代に分譲の新興住宅地であるが、高齢者が多く、子供の声をあまり聞かない。北3kmに西国27番札所、書写山円教寺がある

- ③軟式野球（古希野球）
ゴルフ
書写山への自宅からの一人山歩き
④友人の勧めにより
⑤野球とゴルフを80歳まで続けること



- ①宮崎県都城市
②入会した頃は約3万人の市民でしたが、ニュータウンが開発され今11.5万人程のまちになりました。
自然に恵まれ歴史ある人と自然

- の調和のとれた素晴らしいまちです。（三田市）
③読書（日本、中国、韓国の歴史書）
旅行
酒
④試験に合格したこと
⑤土地家屋調査士という未知の世界に入って46年になります。入会以来多くの役員や会員の方々のお陰で今の自分があると感謝しています。
新年を迎えるたび今年こそ補正のない申請と考えて来ましたが

現実はそのとはいかず、毎年1年生のつもりで業務を行って参りました。
申年の抱負・意気込みは、若い会員の方々の足手まといにならないよう気をつけて、スーパーシニア時代として生きていこうと思います。若い方々も自己を大切に業務に頑張ってもらいたいです。
・好きな言葉として「敬天愛人」
「人生は未完成だ」



- ①兵庫県美方郡新温泉町諸寄（当時は西浜村諸寄）
②「雪の白浜」もろよせの浜
きれいな石英質の砂浜です。枕草子189段で「世にしられた浜」

- と紹介されています。また、西行法師の和歌と伝えられる「見渡せば 沖に絹卷千歳松 波諸寄の雪の白浜」の歌碑が、港を見下ろす神社境内に存在します。ただ、現在の砂浜は築港のため、昔より小さくなっています。（美方郡新温泉町諸寄）
③近畿の低山を単独で登っています、20代より月に1～2回出かけしています。最近では三角点探索が面白い。フルートの演奏は

40年続けていますが一向に上達しません。
④中学生の頃より地図に興味がありました。銀行を退職して測量の勉強をする暇ができ、資格を取得して実家の山林田畑を測量したいと思いました。
⑤月並ですが、測量の技術およびCADの習熟、また地図の歴史についての知識を深め、筆界特定の一層のレベルアップを目指しています。



- ①神戸市葺合区布引町
- ②揖保郡太子町は本年9月に40数億円かけて新庁舎が完成しました。また地区混で有名な壇特山があります。いまだに解決していません。(揖保郡太子町)
- ③アマチュア無線等の機械いじり、最近AVに懲り9.2CHでDVDを

- 見えています。
- ④不況の時代で就職が無く遊んでいた所、叔父が司法書士事務所をしていたので
- ⑤もう60歳、一般企業でいえば退職なので、早く退会出来る様頑張りたい。



- ①神戸市
- ②街並みがきれいで、大きな公園や小さな公園が近くにたくさんあります。
- ③釣り、ゴルフ、金魚・熱帯魚の飼育、工作、英会話
- ④父親が測量、設計の仕事をしていたので見えていたので。
- ⑤今年はまだ還暦だ。「3つ子の魂100

まで」といわれる様に自分は大きく変わっていないのに、世の中はラジオのみからテレビ、電卓、携帯電話、コンピュータが次々に登場し、自動運転の車が出来る程の変化をして来ました。これからも世の中の変化を長く楽しめる様、元気で生きられる事を一番に考えたいです。



- ①加古郡稲美町
- ②ため池の多い所で農業が盛んな町です。(加古郡稲美町)
- ③仕事一筋！
- ④最初に勤めた測量会社で、この仕事が私に合っていると思い調査士になりました。

- ⑤還暦の年男です。3月には初孫が産まれる予定です。次回の年男まで好きな酒を控えて元気で頑張りたいです。



- ①美方郡新温泉町井土
- ②様々な資源がたくさんある。
(まだまだ活かしてきていない

- ことを残念に思っている。)(美方郡新温泉町)
- ③ジョギング、読書、勉強
- ④建築設計事務所に勤務していたとき、同じプロジェクトに関係して調査士さんが業務を担当しておられ、仕事の内容を知ったこと。(設計事務所の経営にプラスになると思った。)
- ⑤毎年、何かの試験にチャレンジ

しており、合格率は低いものの今後も変わらず新分野の資格取得と更なる技術者(調査士以外)としてのスキルアップを目指すと共に、地域のための活動にも力を注ぎたいと思っている。



- ①兵庫県西宮市
- ②私の町に、清浄で静寂な空気につつまれたパワースポットであ

- る津門（つと）神社があります。
- ③我流のテニス、ゴルフ、将棋を楽しんでおります。
- ④善良であると思っていた隣家の人が、境界問題になると一方的な主張をされるのを目にして、境界はむつかしい事、又関与する調査士の腕次第で紛争は防げると思ったからです。
- ⑤明けましておめでとうございます

す。
多くの人に助けられて今まで調査士を大過なくやってこれましたが、慢心せず油断せず、真剣白刃の上を刃渡りする気持ちで調査士の職責を高められるよう努めて行きたいと思います。
今年も宜しくお願い致します。



- ①神戸市
- ②娘所属の女子バレー部が神戸市の大会で見事優勝し、県大会へ出場しています！（神戸市北区）
- ③旅行、釣り、ゴルフ、映画鑑賞
- ④親戚からのアドバイス

- ⑤子ども達の頑張りに恥じぬよう、自らも日々専門技術の研鑽に努めてまいります。



- ①福崎町です。
- ②魚とのがおいしい明石市。東西に長い海岸線にサイクリングロードが整備されています。
- ③自転車（ロードバイク）。釣り。
- ④小山光俊先生の事務所にてアルバイトをしたこと。

- ⑤公私ともに充実した一年が過ぎる様、まずは健康第一を目標にしっかりとした体づくりにはげみたいと思います。



- ①兵庫県丹波市
- ②自然が豊かで、穏和な人が多い町です。（丹波市市島町）
- ③テニス・ドライブ
- ④父親が調査士であり、自然と同じ道へ

- ⑤調査士業務・趣味・家庭すべてを充実した年にできるよう一つ一つの事柄を全力で取り組みたいと思います。

※「申年」生まれ61名の内、12名にご回答いただきました。ありがとうございました。

おめでとうございます

**江本敏彦名誉会長が
平成27年秋の黄綬褒章を受章されました。**

移動支部長会を見学

7月11日～12日に小野市市民ホールに於いて「移動支部長会」が開催されました。

当会は土曜日の午後から始められ、出席者は、本会の執行部（役員）と11支部の執行部クラスの役員4名～6名の計70名ほどで構成されていましたが、裏方の東播支部の方を含むと90名位は係っていらっしゃると思います。会議の後は懇親会が計画されていて、大抵の出席者は宿泊されて、会の未来を語られた事でしょう。



さて、会議は、議長席に支部長会の会長、副会長が就かれて、定刻に始まりました。役員改選で新役員の方が多く、初めは緊張感が漂

ておりましたが、出席者全員が自己紹介される中に、アイスブレイクな自己紹介があり、固い雰囲気はほぐれ、会は和やかになり、活発な討論が交わされたように思います。

議事の前半は今年の初めから議題にあげられていて、業界のチャンス、時代がもたらした産物ともいうべき「空き家等対策の推進に関する特別措置法」への対応についてでした。熱心に議論されましたが、この件は支部、市町の行政区単位で行政に「提案書」を提出するなどして参入していくことで結論付けられました。

議事の後半は、総会で決定した本会の方針、各部の事業について推進するための具体的な取り組み方法などが提案されましたが、この件について、出席者は各々の立場で説明を聞いて支部に持ち帰り、支部の会員にもれなく周知するといった内容で協議されました。また、政治連盟からは「政治家の先生の活動を更に理解していただきたい」との要望があり、司会者からも切にお願いされて、一次会は閉会しました。



移動支部長会は、総会で議決された事業を実施するにあたって、具体的な手段の提案の場であり、各部の報告の場、そして、本会と支部、支部と支部との意見交換の場であり、年度当初のこの時期に必須の会議です。また、一夜研修会的な要素を持っており、会議の後の懇親会は出席者の親交を深め、会議の内容を更に議論し、また、確認出来る場となっているものと察します。



この会の雰囲気を是非一度は見ておきたい、また、皆さんには知って頂きと思い、広報部担当役員一年生という事で見学させていただきました。

最後に、支部長会の会場準備、司会、進行、そして議事録作成まで、全て東播支部（持ち回り）が担当されました。お疲れ様でした。感謝申し上げます。

（広報部理事 佐古井 守）

— 土地家屋調査士会 近畿ブロック 第59回定例協議会 —



平成27年7月17日金曜日、奈良駅に隣接するホテル日航奈良を会場に近畿ブロックの第59回定例協議会が開催されました。当日は台風11号の影響で、JR山陽線が朝から運転取りやめ、自宅周りは冠水の危険、私の事務所の横を流れる明石川は氾濫の危険があるという避難準備情報も発令されるというひどい天候でした。特に台風の進路近くで影響をもろに受けた兵庫会は会場入りすることすら難しい状況でした。

今回の定例協議会は2年に一度の役員改選、また平成26年度の会務報告、平成27年度の活動計画を主な議案としたものでした。

役員改選では全会一致で大阪会の加藤幸男会長が近畿ブロック協議会会長に選出、兵庫会の岸本会長は副会長、安居副会長は業務部会長、橋詰副会長は監事に選出されました。

近畿ブロック協議会では「単位会、ブロック協議会、連合会それぞれに役割がある」というキーワードが何度も繰り返されていました。確かにこれまでの一ヶ月半、本会の理事に就任させていただいて本会が担う役割を意識してきました。が、単位会の垣根を越えて社会に果たすべき役割、会員に果たすべき役割が多種にわたっていることにも気づかされました。実際私自身も近畿ブロック協議会主催の新人研修会やADR研修に参加したことを思い出しました。

今年度は「空き家対策特別措置法」が施行され、益々我々土地家屋調査士の社会的役割が重要となったこと、近畿ブロックが一体となってその役割を各自治体にアピールすることを再確認しました。

私の所属する広報部に関する事業としては、大学寄附講座が今年度より和歌山大学での実施（和歌山会主催）が新たに報告されました。これにより近畿ブロック協議会主催では立命館大学、京都会主催の京都産業大学・京都女子大学と合わせ四大学に広がりました。次は我々の兵庫県内でしょうか。

会議に引き続き管区法務局長表彰、近畿ブロック協議会会長表彰・感謝状の授与が行われました。

私自身、近畿ブロック協議会といえば「ソフトボール」「ゴルフ」の親睦事業しか意識していませんでした。もちろん親睦事業の重要性はいうまでもありませんが、それ以外にも多くの事業が執り行われていることを改めて知ることとなり、単位会だけでは処理し得ない案件を近畿ブロックという大きな器で対応していくことの重要性を認識させられました。

協議会終了後には同会場にて親睦会が開催されました。普段ではお会いすることもなかなか無い他府県の会員とお話をさせていただく機会は貴重な経験でした。その後Facebookにて個人的に関係を築くことができるのも現代ならではの楽しみではないでしょうか。



(広報部長 中山 敬一)

境界問題相談センターひょうご研修会

境界問題相談センターひょうご手続き実施者説明会

「センター手続に関する概要説明他」

講師：三嶋前センター長

日時：平成27年7月25日（土）11時00分～

場所：兵庫県土地家屋調査士会 3階会議室

境界問題相談センターひょうご研修会

「センター取扱手続における事例研修」

講師：センターひょうご推進委員会

日時：平成27年7月25日（土）13時30分～

場所：兵庫県土地家屋調査士会 地下会議室

午前中、新任関与構成員を対象にした手続き実施者説明会が開かれ、三嶋前境界問題相談センター長より実際の調停室などを見学しながらセンター手続に関する概要説明が行なわれました。受講者からはおおよその流れは掴めたとの評判の良い声をお聞きしました。あとは実践あるのみということで、午後からは、センター取扱手続における事例研修とし、推進委員等による受付面談・相談・調停のデモを行ない、受講者は自身が各担当員になったつもりでご覧頂いて受付面談調書・相談調書・調停期日調書・和解契約書を記載して頂く、という半参加型の模擬調停を行ないました。半参加型ということもあり、真剣にデモをご覧きました。

デモの要旨は「隣地による石垣の越境トラブル」とし、中井センター長も急遽出演して頂きました。詳細な進行は出演者任せとしたため、申立人の思わぬ発言や予想外の展開に笑いが起こることも多くありました。また、調停成立するか不調になるかの結論はその場で決まる為、目の離せない研修となりました。また、出演者には敢えて間違えた言動を取ってもらうなどして印象付けを行ないました。

皆さんそれぞれ疑問点をお持ちのようで、質問も多



数頂くことができました。（例：受付面談において、担当調査士が名乗ることについて。境界問題以外の近隣トラブルを取扱うことについて。等）

今回の研修を通して質問や意見が多数出てきたことは非常に重要なことだと思います。必ずしも、明確な答えがあるわけではない場合もありますが、センターとして一定の見解を示すことによりご理解頂けたのではないかと思います。

また今回は、受付面談・相談・調停を1つの事案に絞り一連の流れでデモを行ないましたので、それを踏まえた意見もありました。（例：受付面談・相談・調停と担当調査士が代わるごとに何度も相談者に同じ説明をさせるのは如何か。等）

会場には相談員や調停員の経験が豊富な方やそうでない方もいらっしゃいますが、調停の具体的な流れを理解頂き、調停の難しさややりがいを感じながら、今回調停成立の疑似体験によりスキルアップできたのではないのでしょうか。

最後に、今回の研修において限られた時間の中での確に調停成立に導いて下さった調停員、思い思いに主義主張をしてくださった申立人・相手方、受付面談員、相談員、その他研修にご協力頂いた方々、ありがとうございました。お疲れ様でした。

（推進委員 横田 史生）

お悩みパーフェクト相談会



平成27年7月26日、神戸市勤労会館7階にてパーフェクト相談会に相談員として出席してきました。このパーフェクト相談会には弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、不動産鑑定士、建築士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政書士が参加しており、多種多様な相談にノンストップでお答えできる相談会であります。

聞くとところによると前年度は30件余りの相談であったところが、今年度は60件の相談があったとのことでした。

土地家屋調査士の関わる相談としましては、前年度が1件なのに対し、今年度は7件の相談があり、参加していました中山広報部長、佐古井理事、廣田の三名での対応ということもあり、休みなく相談を受けている状態でありました。

相談の席では弁護士の方と同席することが多く、我々土地家屋調査士とは少し違った切り口や目線で相談を受けており、大変勉強になり今後の業務に活かせる



こともたくさん学ぶことができました。

また相談会後の懇親会の席では、普段あまりお話しする機会のない資格の方々とも日常の業務などの話ができ、交流を図ることができました。

今後このパーフェクト相談会をより広く世間に知らしめて、より多くの相談者の方々に来ていただき、またそうになったら会場や相談日数を増やすなどの工夫をして、一人でも多くの相談者の方と我々土地家屋調査士とが接点を持てる機会が増えればいいなと感じました。

(広報部員 廣田 隆徳)

平成27年度 インターンシップ

平成27年 8月17日～8月28日

平成27年度 インターンシップを受け入れて

前年に引き続き、平成27年度のインターンシップ生受け入れは兵庫会単独で行いました。今回は応募学生が2名と少なくなりましたが、昨年と同じ大学より応募がありましたので、当事業が一定の評価をいただいていることの表れであると自覚するとともに、その責務の大きさを実感いたしました。

8月17日から28日までの二週間に渡り、神戸学院大学の学生2名を受け入れました。学生の居住地からできるだけ近い明石支部の会員2名に受け入れ事務所としてご協力いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

このインターンシップ事業は主に三回生の学生が就業体験を通し、近い将来の就職活動に活かすための場です。また我々土地家屋調査士にとっては資格そのものを知ってもらうと同時に、大学をはじめとす



る教育機関、学生・児童という次世代を担う若者に向けた重要な広報活動でもあります。

今後はこのインターンシップ事業を始めとして、さらに多くの学生・児童に向けた広報活動の幅を広げていくことが重要であると確信しています。会員の皆様にもご協力をいただく場面が多々あると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(広報部長 中山 敬一)

インターンシップ生受け入れ体験記

明石支部 梅田 啓人

この度、新入会員にもかかわらず、インターンシップ生を受け入れさせて頂きました。当事務所は要請元である神戸学院大学有瀬キャンパス前で父と親子経営しており（現在は私のみ神戸支部に移動しましたが）、地元業者としての使命感と、若年層を雇用した際の接し方を体験してみたかったという雇用対策の一環から受け入れの申し込みをさせて頂いた次第です。

今回受け入れた学生は21歳。私は普段は若い人といえば夜に食事等で行ったお店のスタッフくらいしか接した事がなく、どこから教え、どう接したら良いのかと会う前は悩んでおりましたが、そんな不安は1日目に払拭されました。

挨拶はもとより敬語も一般社会人レベルに話せ、最低限の事も教える必要が無い程でした。3日目からは電話対応、来客時のお茶出しも特別指導することなく

卒なくこなしておりました。元々不動産業界へ就職志望との事でしたので、土地家屋調査士がどのように不動産業界と関

わっているか説明し、取引先の不動産屋へ同行して頂いたほか、思い作りとし



て終盤には市役所27階の議員事務所へ表敬訪問の体験をして頂きました。

逆に考えてしまったのが、土地家屋調査士の実務をどうやって体験し、そして理解して頂くのが困難でした。

測量体験なら測量会社に行けばよい事ですし、登記

についてだけなら司法書士事務所に行けばよい。土地家屋調査士の存在意義をいかに伝えるかということに試行錯誤致しましたが、最終的には土地家屋調査士の業務の主である「境界のスペシャリスト」として、「どうやって境界を確定しているのか」といった内容に重点を置きました。

幸い、取り掛かっている現場が終盤で、立会い⇒杭入れ⇒筆界確認書作成といった一連の作業がありましたので、そこに参加して頂き、何故こういった手続きが必要なのか、またその重要性を説明致しました。

他の現場では、実測求積図の作成依頼がありましたので、現地構造物から想定される境界線の考え方をレクチャーし、インターン生がミラーを立てて測量した現場がどのようにして図面として出来上がるかまでの解説を行いました。やはり、参加した現場の図面が出来上がると理解しやすかった様です。

2週間で土地家屋調査士の業務を体験して頂くとい

うのはとても難しく、どこまで伝わったか分かりませんが、少なくとも土地家屋調査士の存在とその重要性は伝える事が出来たと自負すると共に、今回の素晴らしい出会いと、私自身も土地家屋調査士の業務の意義を見つめ直せる貴重な体験をさせて頂いた事に大変感謝致しております。

また機会がありましたら、喜んで受け入れさせて頂く所存であります。誠に有難うございました。



インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 岡田 大亮

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと

実習する中で、人間関係が仕事をするときとても重要になっていると感じました。従業員同士が協力して作業するときも、お客様からの仕事を受けるときも、話し方や態度に気をつけておられ、その結果がお客様の信頼に繋がり、仕事の依頼がきていると思いました。責任の重さもアルバイトとは違い、資料一枚の取り扱いにも注意を払い管理も徹底していました。マナーの面でも名刺の受け取り方や時間厳守やエレベーターの中など学ぶ場面はたくさんあり今の自分には何ができていないかに気付くことができました。

2. 今後、学業の中で活かしたいこと

マナー面はもちろんのこと仕事に対する姿勢や考えは、普段の勉強だけでなく就活にも活かしていけると

思います。実習の中で不動産の事務所にも連れて行って頂きました。将来の目標とする職場を見せて頂き、また事務所の方からお話も聞けて、実際にする仕事も少し見せて頂きとても参考になりました。また土地家屋調査士としての仕事もほかの関わりのある仕事も自分の知らなかった仕事を知れてよかったです。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

梅田社長を始め梅田会長、金尾さん、たくさんの方にお世話になりました。この仕事の知識の少ない私に教えるのはとても大変だったと思いますがみなさん丁寧に教えてくださいました。インターンの私の将来のことも考えてくださって、学生ではなかなかできないような経験をさせて頂きました。短い間でしたが本当にお世話になりました。ありがとうございました。

インターンシップ生を受け入れて

明石支部 水田 直樹

インターンシップ生として神戸学院大学法学部法律学科3回生の山下祐生君を受け入れさせていただきました。当初支部の会合で、受け入れ事務所募集の話がありましたが、自分には関係がないと聞く耳をもっておりませんでした。数日後、中山広報部長からインターンシップ生を受け入れてみないかと直接お電話をいただきました。正直、私のような未熟者が何を伝えるのかといろいろ考えましたが、未熟者だからこそ伝わる何かがあるかもしれないと思い受けさせていただくことにしました。

事前に山下君の顔写真の白黒コピーだけを見ていましたが、入校式当日、対面すると男前の好青年なことにまずビックリしました。免許証のコピーとかで人相悪く見えることを忘れていましたし、そもそも私自身、人の見てくれをとやかく言える立場ではないことを改めて思い出し反省…。

2週間では調査士業務を伝えきれないことは明白なので、社会人としての仕事に対する情熱や、人や社会とのつながり方、何のために仕事をするのかということをお伝えし、その中で少しでも土地家屋調査士の魅力を感じてもらえればと思い臨みました。

初日の雨にはじまり、次の週には台風にもみまわれ、雨天がちであったため建物調査や内業、外回りが主で



観測状況

した。宅地建物主任者の資格を持っていたので、業界用語もそれなりに通じる状態でしたので、未経験の補助者に一から説明するよりも非常に楽でした。不動産登記法、民法、道路交通法などについて議論しましたが、なかなかセンスの良い21歳でした。調査士業務だけではなく地域のボランティアにも参加してもらい、他人のために行動している人たちとふれあいの時間も設けました。台風の日、昼過ぎには業務をあきらめ、ゴルフ練習場に行きました。当然お客さんはガラガラ、風雨でびしょ濡れになりながら初体験のゴルフ練習を堪能してもらったことで、トラウマにならなければいいなと思っています。

あっという間の2週間が終わり、伝えきれなかったことがたくさんあり、残念でなりません。工程の練り方が甘かったと後悔しました。しかし、最終日には笑顔でお別れが出来たのでホッとしています。この2週間のおかげで私自身が日々の業務について改めて向き合い、この仕事の良さを改めて見つめ直すきっかけとなり、今後の土地家屋調査士の発展に活かしていきたいと思うようになりました。何より自分が得たことの方が大きかったと感じております。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



出陣前

インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 山下 祐生

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと

この実習を通じて、一番大切に感じたことは人間関係の大切さです。仕事を依頼していただいたお客さん、法務局の職員、弁護士、司法書士、いろいろな人との関わりの中で必要とされる仕事なんだと思いました。また、登記という、人の財産に関わる事務を扱うことは、とても大変で責任のともなう仕事であるとわかりました。社会人としての礼儀、責任、人間関係、これらのことがいかにこれから就職する上で大切であることが実習で学ぶことができ、学生の内にこのような自覚をもつことができ、この実習で今後に生かすことができることを多く得たと感じました。

2. 今後、学業の中で活かしたいこと

これから就職活動などいろいろなことがあると思いますが、今回の実習で得たものを活かしていきたいと思っています。どんな職業に進むかはまだ明確ではありませんが、どんな仕事にも共通して今回学んだことが活かせると思うので、今後の生活でそれを意識していきたいと思っています。そして、社会人となった時には水田さんのような素晴らしい人になれるように、今の内から人間関係や自分の行動に責任を持って、これからの生活に取り組んでいきたいと思っています。

せんが、どんな仕事にも共通して今回学んだことが活かせると思うので、今後の生活でそれを意識していきたいと思っています。そして、社会人となった時には水田さんのような素晴らしい人になれるように、今の内から人間関係や自分の行動に責任を持って、これからの生活に取り組んでいきたいと思っています。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

2週間お仕事お忙しい中いろいろと教えていただき本当にありがとうございました。水田所長、直樹さんのお2人には大変貴重な体験をさせていただいたり、お話を聞かせていただきました。この経験を将来役立てられるように頑張りたいと思っています。そしてこのご恩を返せるような人間になって、いつかお会いできたらいいなと思っております。

OAシステム・土木施工/測量CADシステム
公共土木・測量委託積算システム
測量機器・計測機器・レーザー機器
測量用品・設計/製図用紙 他

Reliance
system instrument

Leica
Geosystems



株式会社リライアンス

〒677-0057

兵庫県西脇市野村町茜が丘36-3

TEL:0795-27-7007 FAX:0795-22-7017

平成27年度 新入会員研修会

受講者アンケート集計結果

開催日：平成27年 8月21日～22日

場 所：本会地階会議室

受講者：13名（回答者13名）

①開催時期は、適切でしたか。

1. 適切……………<12>

<理 由>

・金曜日の午後、土曜日と段取りがとりやすかった。

2. 不適当……………<1>

<理 由>

・盆休み明けで忙しいので、休みが少ない時期が望ましいです。

②講義時間は、適切でしたか。

1. 適切……………<13>

2. 不適当……………<0>

<理由>

・時間割が適切。

③全体的なカリキュラムの印象は、いかがでしたか。

1. 良い……………<13>

2. 良くない……………<0>

3. どちらともいえない……………<0>



④印象に残った講義があれば、記載してください。（複数可）

・オンライン申請（2）

→まだオンライン申請をしたことがないので。

・ADR相談センターと認定調査士

・青年土地家屋調査士会の活動（2）

→ドローンを使っていろいろできることが分かった。

・地籍に関する研修（2）

→添付いただいた資料がわかりやすかったです。

→豊富な資料と経験に基づいた講義で大変ためになりました。（資料についての説明、取得場所等）

・報酬額について（3）

・区分建物の業務と調査報告書の書き方

→区分建物の登記をしたことがなかったのでためになった。

・綱紀委員会と最近の事例

→実務に直結する講義が多く、全体的に興味を持って聞くことができました。自分を律するという意味で正心綱紀委員長講義は印象に残っています。

⑤理解しにくかった講義があれば、記載してください。（複数可）

・土地の業務と調査報告書の書き方

→具体的な説明を聞いたかったです。

・ADR相談センターと認定調査士

→中井先生のお話は分かりやすかったです。自分自身の勉強不足で全体像の把握ができなかった。

・報酬額について

⑥設けて欲しかった講義があれば、記載してください。

・実務のやり方、流れなど（資料収集から実際どのようにされているかなど）

・戸籍について（見方、沿革等）があれば良いと思いました。

⑦今回の研修会で、受講者、講師、役員と情報交換、親睦を図れましたか。

1. 図れた……………<11>
2. あまり図れていない……………<0>
3. 無回答……………<2>

⑧当研修会、懇親会含め全体の意見、感想があれば、記載願います。

<感想>

- ・ありがとうございました。(2)
- ・とても有意義な研修でありありがとうございました。
- ・大変ありがたく思います。
- ・大変ためになりました。

- ・他支部の方とあまり接触する機会がないのでこのような研修で親睦を図れてよかったです。
- ・諸先輩方の貴重なお話をたくさん伺うことができ、素晴らしい2日間となりました。ありがとうございます。
- ・講師の情熱を感じました。長時間にわたりお疲れ様でした。

<意見>

- ・もう少し時間があると良かったかと思います。
- ・懇親会は立食のほうがいろいろな方と話せるのでは、と思いました。



- ★測量機器販売・調整
- ★測量CADシステム販売・サポート
- ★スキャニングサービス・各種印刷関連 ・製図製本
- ★測量消耗品関連販売



Total Support
トータルサポート

〒651-2135 神戸市西区王塚台3丁目27番地の8 TEL&FAX 078-202-7070

直通連絡：080-2449-2729 担当：中田/PCメール：total-support@zeus.eonet.ne.jp

平成27年度

「法の日」無料登記相談

支部別・相談内容別集計表

| 相談内容 | | 神戸 | 阪神 | 伊丹 | 尼崎 | 姫路 | 加古川 | 明石 | 西播 | 但馬 | 東播 | 淡路 | 合計 |
|--------|-------------------------|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|-----|
| 土地 | 表題登記に関すること | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 境界等に関すること | 2 | 0 | 1 | 1 | 12 | 5 | 3 | 1 | 2 | 1 | 6 | 34 |
| | 分筆・合筆・地積更正登記に関すること | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 6 |
| | 地目変更登記に関すること | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 区画整理事業等に関すること | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 5 |
| 計 | 3 | 1 | 1 | 2 | 12 | 6 | 7 | 4 | 2 | 1 | 9 | 48 | |
| 建物 | 表題登記・増築登記等に関すること | 1 | 0 | 0 | 0 | 10 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 14 |
| | 滅失登記に関すること | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 区分建物に関すること | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 1 | 1 | 0 | 0 | 10 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 15 | |
| その他 | 相続・贈与・売買等・所有権移転登記に関すること | 10 | 0 | 0 | 24 | 32 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 1 | 74 |
| | 税金等に関すること | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| | 住所変更に関すること | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 2 | 5 | 29 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 41 |
| 計 | 10 | 0 | 2 | 30 | 61 | 0 | 0 | 19 | 0 | 0 | 2 | 124 | |
| 相談件数合計 | | 14 | 2 | 3 | 32 | 83 | 7 | 7 | 24 | 2 | 1 | 12 | 187 |

無料登記相談会場風景

西播支部

～たつの会場～



～相生会場～



～穴栗会場～



但馬支部



明石支部



姫路支部



尼崎支部



平成27年度 第1回選択研修会

「筆界特定の実務及び具体的事例について」に参加して

平成27年10月6日（火）

あすてっぴKOBE セミナー室1・2

平成18年より「筆界特定制度」が始まって早10年になろうとしている。この間、私は1回だけ筆界特定を代理人として申請し、申請人の主張線に近い位置で特定され、分筆登記完了までこぎつけ、大変お世話になった。そして今、ご依頼を受けている事案（地積更正登記）が進む中、代理人として2回目の筆界特定申請が濃厚な状態になり、改めてこの制度を勉強しようと、いつもより気合を入れ、前から2番目の席に座りこの研修に臨んだ。



研修前半は、神戸地方方法務局不動産表示登記専門官の西海隆宏様よりご講義を賜った。内容は筆界特定制度の具体的事例を交え、「筆界特定したが、判決でくつがえった事案」という、貴重な事案の説明を受けた。

まず大前提として、筆界特定制度は、「筆界特定登記官の認識の表示」であり、「行政処分としての効力はないものの、公的機関が筆界を判断する行為で証明力を有する」ものである。その制度で筆界調査委員として関わる土地家屋調査士は、「重要なポジションにいる」事を感じた。あらゆる資料を収集し、分析し、どう結論を導き出すのか、土地家屋調査士の腕の見せ所である。研修中、以下の話題（抜粋）がでた。既提出の地積測量図（事案では昭和37年、43年作成。三斜

面積計算及び辺長記載あり）をどう取り扱うか、スケールアップか、現地での測量結果か否かの判断。地元で昔から存在する古図の重要性。空中写真からの判定は欠かせない。申請人に不利な特定線が判定される事が濃厚な状態で、特定前に申請人に伝えるか（取下げの機会を与える）等の判断。どれも興味深い内容であった。

研修後半は、中井富子副会長より、筆界特定制度の申請手続きについて説明を受けた。冒頭述べたとおり、今ご依頼を受けている事案が進む中、代理人として2回目の筆界特定申請が濃厚な状態になっている私にとっては、筆界特定申請をイメージしながら、論点を整理でき役立ったのは言うまでもない。



ここで筆界特定制度への私の所感ですが、分筆登記、地積更正登記、地図訂正申出が可能になる反面、せっかくの筆界特定線を現場に示すための筆界標設置が原則できないのが何ともモドカシイと感じております。

最後に、近々、筆界特定に代理人として申請予定である私にとっては、タイムリーかつ非常に役立つ研修内容であり、感謝申し上げたい。

（明石支部 藤本 明生）



境界問題相談センターひょうご 運営細則第9条に基づく研修会

平成27年10月16日(金)
本会地下会議室

これまで縁のなかった「境界問題センターひょうご」(通称センター)の研修に初めて参加した。今回の講師は、司法書士の迫田博幸先生。先生は過日まで土地家屋調査士も兼業されており、土地家屋調査士としての経験も豊富とお伺いしています。同じ土地家屋調査士の大先輩から貴重なお話をいただけることに感謝いたします。

今回の研修テーマは「紛争解決に学んだこと」。裁判所の調停員として長年携わって来られた経験から得られたエッセンスを講義していただきました。単なる土地家屋調査士としての紛争解決ではなく、「人」としての紛争解決を軸に、多面的な紛争解決方法をご教示いただきました。



「紛争とはそもそもなんであるか。モノの見方は人それぞれである。これはそれぞれの人に正義(モノの見方)があるということに由来したものである。「紛争」では「納得」を出発点とし、お互いの認識をそれぞれが「納得」することから「解決」がスタートするのだ。人が人として生活を営んでいく上で、紛争を避けることはできない。自分自身を振り返れば、自分の中にできえ矛盾を常に抱えているはずなのだ。」

この冒頭の定義づけの部分です。私はこの講義に惹きつけられてしまった。紛争解決と簡単に表現するが、その間に両者間の納得がなるほど必要なのだ。他人の意見を認識する重要性。それは我々が業務遂行する上、また生活する上でも重要であろう。

紛争解決のプロセスで(だけに限らず)最も重要なことは、「最初に当事者の話を十分聞く」ということであり、その結果がその調停を左右するといっても過

言ではないのだそうだ。話の冒頭には当事者が一番問題とする事象が含まれている。それらを聞き漏らさないように心がけることが大切なのだ。ついつい自分の調査結果や報告を伝えたいばかりに、相手方の意見を聞きそびれてしまっていることはないだろうか。

相手と対峙するときの心構えとして、自分自身の癖を理解することも大切である。今回の講義中、休憩時間を利用して「コンフリクト・マネジメント」のテストを行った。これは自分自身が紛争解決を行う時の姿勢を点数で評価するものであり、自分自身の癖がおおまかに判定できる。私自身は「強制(自分の意見を押し付けやすい)」の評価ポイントが高かった。性格的に十分予測できる範囲であったので、今後も引き続き、相手方と対話する時には十分注意していきたい。

他にも「討論ではなく対話を」「相談からクレームへの変化」「専門用語の使い方」など、かなり実践的なアドバイスをいただいた。これらはセンターにかかわりのあることだけにとどまらず、土地家屋調査士としての基礎を再度確認し、忘れていた姿勢を取り戻すいい機会となった。



今後、土地家屋調査士が「実務家」として生きていくためには、「境界の専門家」だけではなく「対話の専門家」でもあるべきと説いていただいた。これは全

く同感です。対話（会話）はクライアントのみならず、相隣関係者との信頼関係を築く上で最も重要なポイントであると思う。

今回迫田先生のお話を聞く機会が得られて本当にありがたかった。これまでは漠然と「会話」していた部分をもう一度見直し、普段の業務でも気を付けていきたい。さらには「実務家」を目指すように努力を続けていきたいと思います。

最後に余談として「会話の構築に対するテクニック」を紹介していただいた。目からウロコの様々なテクニック。普段の夫婦生活に十分活用できるような高等テクニックが披露され、会場から笑い声も漏れ聞こえてきた。ちなみに、家に帰ってすぐに実践してみたところ、なるほどと思わされる場面がちらほらと。迫田先生重ねてありがとうございます。

（推進委員 中山 敬一）

福井コンピュータ 測量CAD BLUE TREND Win
トプコン ノンプリズムトータルステーション
武藤工業 インクジェットプロッタ

測量機械・製図機・コンピュータ
事務機・事務用品・販売・修理

有限会社 **システム測器**

〒651-1114 神戸市北区鈴蘭台西町2丁目20番23号

TEL (078) 592-8585(代)

FAX (078) 592-8584



40×40×5mm



60×60×5mm

* 神戸市（道路）境界票他各種取り揃えております。



イメージ観測をもっと便利に！
新しいオンボードアプリケーション
MAGNET™ Field 搭載！

Imaging Robotic Total Station
DS-200i



- 自動追尾とイメージングをコンパクトに凝縮
- 5M ピクセルのデジタルカメラ搭載
- “測量が見える” イメージ観測
- RC システム対応で長距離観測可能

株式会社 但谷

〒650-0013 神戸市中央区花隈町32-8 TEL (078)341-2661

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

大阪営業所 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 道徳第六ビル2階 TEL (06)6396-8730



本会ソフトボール大会

迷スライディングで勝利をゲット!

10月24日（土）に本会ソフトボール大会が開催されました。私にとってソフトボールは得意な種目ではありません。小学校時代は一応地区のソフトボールチームに所属していましたが、レギュラーにはほど遠く、6年生の最後の試合で、代打で三振した記憶しか残っておりませんでした。なので、怒られるかもしれませんが雨が降って中止になれば・・・なんて少し心の奥で思っていたかもしれません。

2年前の本会ソフトボール大会では、我が明石支部が優勝しました。その時は、私は少し出させて貰いましたが、ヒットもなく散々でした・・・が、応援は一人前に頑張りました!!と思います。明石支部はとにかく凄いです。何が？ それは、年配の先生（失礼しました）ベテランの先生方のソフトボールがうまい事!! びっくりしました。だから今年も私は応援で頑張ろうと思って、軽い気持ちで参加表明しました。私の考えでは、代打で1・2回出させて頂くぐらいかなと思っていたので、一度だけバッティングセンターに行き、ヒットやホームランを打つラインを想像しながら、練習とも言えない練習をしたっきり何もせず、ソフトボール大会の日がやってきました。

『サード 釜江くん!!』『え!』 監督からの指示にびっくりです。心臓がバクバクです。『な・なんで～～～! サ・サード? もしかしたら一番強烈なボールが来るポジションやん。外野の外野がいい』と

口に出せるはずもなく、心の叫びであり、監督が決めたことだからきっと何か考えが・・・ある?? とりあえず、ボールが来ないことを願ってしよう。と思っていたら・・・即効で強烈な当たりが来る!! もちろん取れない!! どうしよう。迷惑をかけてしまう。その内監督から交代の指示があると期待しよう。と甘い考えでいましたが、交代なし! 幸い、私のふがいなさを皆さんにカバーしていただき、明石支部は決勝トーナメント進出が決まりました。

決勝トーナメントの1試合目は、なんと2年前の決勝で戦った加古川支部。1回から強烈なヒットなどで点を重ねていく加古川支部。やはりここまでか・・・と思いきや、明石支部も食い下がってなんとか点を重ねていきます。点を取り取られ、あきらめない根性・精神・気合いが身に染みて伝わってきます。リードしたまま最終回に入り、このまま押さえれば勝利という光が見えてきたところ、加古川支部、粘りの同点劇! 次は後攻である明石支部の最後の攻撃です。1アウト! 2アウト! で私の出番。(なんでこんな大事な場面で!!) 何とでもなれ、とばかりにバットを振ると、なんとヒットになりました。1塁に行ったところで、ふと『自分がホームベースを踏めばサヨナラ勝ち・・・え～～～、やってしまうた。責任重大や』と思っても時既に遅し。



決勝戦
明石-但馬



次の打者はフォアボールで、ランナー1・2塁。2アウトなので次の打者が打てば何が何でも全力でホームに突っ走らないとダメだと思っていると、なんとセンター前ヒット!! 打った瞬間にサードに向かって全力疾走。『回れー!!』と声がかすかに聞こえたので、サードベースを回りホームに向かって行くつもりが・・・あれ?? 足が言うことを聞かない。体重が重い私がセカンドからサードへ全力で走った為、90度の方向転換ができなかったのです。(そんな練習してないんやもん!) でも、こんなところでこけたら、一生後悔する(いや何か言われる)と思い、何が何でもこの体をホームベースに持って行くんだ〜と、自分がどのような形でホームベースへ行ったのか覚えておりませんが、体中の服が真っ白になるぐらい回転しながら(周りの人は爆笑?) ホームに突っ込んだらしいのです。

『セーフ!!』 サヨナラ勝ちです! 勝ったから良かったものの、これがアウトだったらと想像するだけ

で、怖い。でも、良かったーーーーー!

その後の決勝戦にも勝利し、明石支部が優勝しました。祝勝会では今までになく美味しいお酒を満喫し、その上、僭越ながら、明石支部のMVPまで頂きました。でも、本当のMVPは明石支部有志であります。みんなが一丸となって、守り・走り・応援する。本当に感謝しております。ありがとうございます。

実は、加古川支部との最終回、2アウトランナー1・2塁(2塁は私)の時、代走の話が出たのですが、監督が『釜江に掛ける』と言われたそうです。監督は既にこの展開を予期していたのでしょうか!!

今年で、本会ソフトボール大会は終わりと聞き、残念です。またこういう機会があれば参加したいと思います。

この親睦事業開催の関係者の方々、参加された皆さま、大変お疲れ様でした。

(明石支部 釜江 健太)



優勝の明石支部

神戸支部

Kobe Love Port・みなとまつり

7月19日・20日の二日間に渡り、神戸メリケンパークにおいて『Kobe Love Port・みなとまつり』が盛大に開催されました。

『Kobe Love Port・みなとまつり』は、神戸のまちが誇る海と港に感謝を捧げ、神戸のまちのさらなる発展を願うとともに、市民の皆様にも愛されるまつりを目指して、平成14年より開催されています。([『Kobe Love Port・みなとまつり』HPより])



神戸支部では、その中のブースを一つお借りし、参加して参りました。まつりという性格上、単なるPR活動では全く面白

味に欠けるので、「輪投げゲーム」「距離当てゲーム」を用意し、参加者には兵庫県土地家屋調査士会神戸支部オリジナルパッケージのお菓子「チロルチョコ」「うまい棒」、大阪土地家屋調査士会北河内支部ご協力のもと神戸支部にて手作りした「くいのすけストラップ」、兵庫県土地家屋調査士会からご提供していただいた「境界杭型のオリジナル鉛筆」、日本土地家屋調査士会連合会からご提供していただいた「地球儀型の

オリジナルボール」等をプレゼントするということにしました。

初日19日の早朝は西日本を縦断した台風11号の余波で大雨が降り、まつり自体どうなることかと不安な始まりではありましたが、開始早々天気が回復。お昼からはかなりの人出となりました。

輪投げゲームは発砲スチロールにプラスチック杭を差し込んで作ったものです。中には「さすが調査士さんやな〜」とそのデザインを絶賛して下さる方もおられました。途中からルールを「3個入れないとお菓子は差し上げませんよ〜」と決めたところ、子供たちだけでなくその親御さんも真剣に挑戦していただくこと



ができました。

距離当てゲームは、約20m離れた街路樹までの距離・約900m離れたビルまでの距離を予想していただき、実際に一緒に測距しました。近い予想をされた方



にくいのすけストラップや地球儀型ボールなどを差し上げました（実際はほとんどの参加者に差し上げましたけど・・・）。ビルまでの距離の予想では、日頃土木関連の測量をされている方が参加され大きく外してしまい「あちゃ〜」と大笑いされていましたが、その一方家庭の主婦がほぼピッタリの予想をされ、これもまた大盛り上がりでした。

二日間とも土地家屋調査士ブースは長蛇の列になり、付近では一番盛り上がっていたとの噂も・・・。



本会からご提供いただいた各種パンフレットを使ってご来場いただいたたくさんの方々にPR活動を行うことができました。

最近では今回ほどの規模でPR活動を行えたことはなかったのではないのでしょうか？

ここにご来場いただいた方に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

来年度も機会があれば支部として積極的に参加させていただきたいと思っています。

（神戸支部 大野 信之）



登記書類専門

土地家屋調査士 書類印刷販売
司法書士

- ① 申請書、図面、表紙、その他1種類
1000枚以上貴名入サービスいたします
- ② ワープロ用白紙色々在庫しております
見本請求して下さいお送りいたします。

有限会社 旭 印 刷

〒535-0002 大阪市旭区大宮4丁目15番13号
TEL (06) 6953-1266 番
FAX (06) 6953-1434 番
振替口座大阪00980-7-121433

但馬支部親睦事業

牧場公園の散策 & バーベキュー大会

夏休みの宿題も大詰め、8月29日、但馬支部の親睦事業を新温泉町の但馬牧場公園で、総勢42名の参加をいただき実施しました。

受付でスタンプラリーのカードをもらい早速スタンプ集めに出発、リフトで愛宕山山頂へ。山頂からの眺望は少し霞んでいて日本海は見えませんでした、山頂の三角点はしっかりと確認。みんなスタンプは集まったかな？

お待ちかねのバーベキュー大会では本場の但馬牛に舌鼓を打ちました。おなかを満たされたところで、ビンゴ大会、ジャンケン大会、さらに芝生広場でのスイカ割りとともに盛り沢山な内容で、子供も大人も大満足の日となりました。

今回の事業実施に協力いただきました全ての皆様と、参加して盛り上げていただきました全ての皆様に感謝とお礼を申し上げます。

ありがとうございました。



(但馬支部長 大森 良明)

FUKUI COMPUTER

フィールドワークからオフィスワーク、データの管理・活用・連携まで、測量業務をフルサポート!

フィールドデザインで日本の未来を創る

豊富な測量計算機能と、それに連動した専用CADで、「都市部」「平野部」「山間部」などあらゆるフィールドの測量業務に迅速に対応。

BLUE TREND X4 2015

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

データ連携で写真活用! 調査報告書も簡単に!

TREND REG/C

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。

現場仕様の抜群の操作性! 情報収集・集約もこの1台! さらに成果に直結! 現況観測はもちろん、縦断観測・横断観測も!

軽快なフィールドワークを担う!

X-FIELD 新登場!

現場端末システム【クロスフィールド】

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせは **0570-550-291**

カスタマサポートセンター【受付時間】9:00~12:00 / 13:00~18:00

※土曜、日曜、祝祭日、弊社指定の休業日は除きます。

上記ナビダイヤルは福井県坂井市に発信し、発信地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様のご負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

<http://const.fukuicompu.co.jp>

青調会だより

第一回青年土地家屋調査士中国ブロック大会

現在、青年土地家屋調査士会は、全国50会の内、25会で組織されています。毎年、他の青年会が組織されていない地域も含め、全国青年土地家屋調査士大会は、日本の何処かで1回開催されるわけですが、2015年は、10月に熊本にて開催され、270名もの土地家屋調査士が一同に会しました。各地でもブロック単位で青年大会が行われており、九州ブロックの青年大会が有名です。今回が初の開催となります中国ブロック大会に、講師として参加して参りましたので、レポート致します。

テーマは、UAV「ドローン」・GNSSの今後、3Dモデリングについてです。下関支部の会員の方々と合同で開催され、90名を越す方々が参加されました。今年の流行語大賞候補にノミネートされるほど一般的に知られることとなりました「ドローン」ですが、土地家屋調査士がどのように利用して行けば良いのかと言

うことを軸として、飛行方法、法律、計画、機能、種類、予算、注意点などをまとめました。GNSSにおいては、従来の測位方法、種類、特徴に加え、11月26、27、28日と開催された、G空間EXPOで新たに紹介されたQZSS (LEX/L6) を含めた基準点測量及び、ジオリファレンス用の標定点 (GCP) 測量に用いる事例紹介をしました。また、ドローンで取得された写真から3Dモデルを生成し、QGISで断面図を作成する事例を説明しました。

一部、既にドローンを所持している方々もいる中で、最後まで参加された方々は、熱心に聞いていただき、終了後の質問も沢山いただきました。

続いての懇親会でも、様々な質問をしていただきまして、これからの注目度が伺えます。熱心な青年会の面々と美味しいお酒、非常に盛り上がりました。



(兵庫県青年土地家屋調査士会
副会長 藤井 十章)



幕引き…その時はいつ？

歳を重ねるとともに「果たして何歳まで現役を続けていけるのだろうか」ということを考えるようになった。この歳になれば「続けていける」ではなく「引退すべきか」という方に視点をおいて考えなければならぬのかもしれない。

「引退」については、仕事もあり趣味もあり、いろいろな分野でいえる言葉であります。スポーツや芸術の分野にあっては、現役引退後も指導者としてその能力を発揮できる道はあります。

もちろん、仕事に関しても引退（退職）後も後継の育成のために活躍されている人もいますが、引退後はきっぱり身を引く人が多いように思います。現役を退くという決断をするに際して、人は何をもって“引退”の判断をするのだろうか？ 仕事に関しては、家庭環境・体力・気力・人生設計・経済面などいろいろなことを考え、スポーツなどでは体力・気力などを主に考えるのではないのでしょうか。会社勤めのサラリーマンにとっては、単純に「定年になったから」ということが契機になるかもしれません。

その点、土地家屋調査士という業種の人にとっては、定年という概念はなく、何歳になっても働ける環境にあり、恵まれていると言えば恵まれています。その分、引退の判断は難しいと思います。昔と比べると、「60歳代は“まだまだ”」「70歳代は“まだ”」「80歳代になって“そろそろ”」と言ってもいいくらい若々しいお年寄りが増え、ますます引き際の判断を難しくしているように思います。

ところで、日本スポーツマスターズという競技が毎年開催されています。その目的とするところは「スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代のシンボリックなスポーツの祭典として、スポーツへのチャレンジ意欲を広範囲に啓発するとともに、継続的なスポーツ実践者の増大を目指し、スポーツ文化を豊かに享受する生涯スポーツ社会の実現に寄与する」ことにあります。

「対象年齢」は、女子は35歳、男子は40歳以上の人で、例えば、空手道に関しては、「40～50歳の部」といった概ね5歳刻みに分かれています。「競技種目」には、水泳・サッカー・テニス・バレーボール・バスケットボール・自転車競技・ソフトテニス・軟式野球・ソフトボール・バドミントン・空手道・ボウリング・ゴルフ…と多種目にわたっているため、年齢的にも種目と

しても、趣味としてスポーツをしている人にとって競技にチャレンジするチャンスは恵まれているように思います。

幸いにも運に恵まれ、2014年のマスターズ全国大会空手の部（組手）に参加する機会をいただきました。この大会に、90歳の方が型の部に参加されていて、その人曰く「稽古より、治療院に通うことが多くなって…」と。

いろいろなハンディを抱えながら、練習を続けてこられ、また、全国大会に参加された精神力には頭が下がります。私自身「90歳になっても、その気があればできるんだ」というある種の希望(?)をもらいました。

年齢とともに、体力は衰えていきます。これはどうあがいてもどうにもなりません。その方がそこまで続けられたのは、体力の減退を補う「何か」があったからではないのでしょうか。「それが何であるか」の答えは人それぞれです。

私自身の答えは「情熱」。

趣味だから良いも悪いも自分にはね返ってくるだけで、人に迷惑はかけないからできた…と言えばそれに尽きます。

確かに、仕事となれば、ミスしたら迷惑をかけ、信用にも影響を及ぼし、責任問題となります。果ては「いい歳をして、いつまでも…」とバツサリと切り捨てられかねません。そう考えれば、社会的に「いつまでも…」は許されないのかもしれませんが、しかし、90歳の人が続いているという現実があります。引退を考えるに際してその原動力は何か目向ける価値はあるのではないのでしょうか。

仕事と趣味とを同じレベルで考えるのには無理があるかもしれませんが、どのような生き方をするかという観点からは、根底に横たわるものは同じではないかと思えます。

誰にも「その日」は訪れます。一つのきっかけではなく様々な理由が折り重なって「引退」という二文字に行きつくのだと思います。年相応・能力相応の働きをすることで、自分を活かす道は、いつまでも、どこでもあると思います。穏やかな、さわやかな引退の日を迎えるためにも、「一生現役！」の精神は持ち続け、自分の置かれている環境を的確に判断し、「今がその時」といえる日を迎えたい…そう思う日々…

(姫路支部 廣瀬 孟司)

私の事件簿 シリーズ

「こんな展開になるとは」

但馬支部
細見 浩夫



私の地元は山と田畑に囲まれた農林業が盛んな農村地帯で、お米・野菜・丹波栗・黒豆など地元ブランドとして誇れる農産物が多く、また、春はさくら・夏はヒマワリ・秋は雲海と自然豊富な住みよい町です。

気候は内陸型のため年間の寒暖差、昼夜の寒暖差が激しく、特に冬場の冷え込みは体が慣れるまで体調には気を遣います。たまにドカ雪が降ることはありますが、天気エリア的には兵庫の南部ですが冬は北部みたいな地域で、天気予報はピタリとは当たりませんのでこの記事が皆さんのお手元に届く頃には自ら時雨空とにらめっこしながら、今日は現場か事務仕事かを決めるのが一日の始まりとなっています。自分の思い通りにいかないのは天気も仕事も似たようなもので、日々業務の難しさを実感し、依頼者・隣接者・利害関係者皆それぞれの思いがあることから同じ案件は1つとして無いものだなあと感じております。だからこそ毎日が新鮮で緊張感があり土地家屋調査士としての業務をさせて頂けることに日々感謝しているところです。

私が依頼を受けた案件で2転3転しながらも現在進行中のものがあります。田舎ですので農地がらみの仕事が大半で屋敷や事業規模を広げようとすれば田畑の測量や転用手続きといった場面になりますが、この件は農地でも特に手続きに時間がかかる土地改良実施区域内の優良農地でした。私の依頼者は当初どうしてもこの土地でないと計画に見合ったことが出来ないとのことで、最初の手続きは「農用地区域の除外申出」といったものから始めました。行政書士を兼務しておりますので農地がらみの依頼が多い田舎では助かっています。この手続きが何ともお役所仕事の事務であって、一般常識で話をしてはなかなか通りません。補正を求められるたび新たな資料の提出を繰り返し、半年がかりでやっと出口がみえました。この間に悲しくも依頼者の方が亡くなられてしまいましたが、遺族の方は意思を受け継ぐといわれ工事を急ぎたいとのお気持ちであったため次の段階に入りましたが、土地は1300㎡程の楕円形の様な格好で境界ポイントが多く、昭和40年代に平板測量で地籍調査された境界線と平成に

入ってから土地改良換地処分がされた境界線が重なるポイントであったため、境界確認には時間がかかるのではと不安がよぎりました。時間がかかっては工事予定がずれてしまいますので境界復元作業も農地転用の手続きと平行で進める段取りをしました。農地転用の手続きにも当初の手続きと同様に地元自治会の各役員さんと隣接農地耕作者の同意が必要となります。各役員さんからはすぐに同意を頂けましたが、最初の手続きの際に同意を頂いた隣接の方からは今回は同意が頂けない状況になっておりました。このため計画図をやり直して隣地へは十分配慮をしましたがそれでもオッケーして頂けません。同意に代わる方法で手続きを進めることは可能でしたので準備をしていると、依頼者の側から「もうこの土地を諦めるわ」との一言。確かに何度も計画を練り直し、打合せを繰り返し、同意を求めに行ってもらい、それでもだめ。ご近所付き合いを優先されやむなく断念された訳です。

それから仕切り直しをして場所を分散し計画も縮小して代替地で新たに進めていくことになりました。今度はいままで進みますようにと心機一転スタートし前回より早く手続きが進んでいくことに喜んでいましたが、現況測量と境界復元の段階で隣接道路の一部が申請地へ入り込んでいることが新たに判明。既設の境界杭が申請地の中に埋もれた状態で見つかり結果はデータと合致。道路を分筆し払下げを受ける手続きが急遽必要となり取り急ぎ現場作業をしている時に私がギックリ腰に… 整骨院で1時間コースのマッサージを連日受け、境界立会時にはポールを杖代わりにし、ぎこちない動きで年配の方に必死で付いていく始末！ 立っているのも椅子に座っているのも腰が痛い、普段なら何気ないことがとてもハードな作業になってしまい、健康のありがたみを十二分に感じました。

どうかこれ以上新たな難題に遭遇せず依頼目的が果たせるようにと痛みを耐え、いつも以上に時間がかかりながらも書類作成をしているところです。

寒い時期ですので皆様もご自愛下さい。

Topics

理事会トピックス

平成27年度第3回理事会

【開催日】平成27年7月23日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人瓜生哲也理事、坂田秀和理事の2名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部報告
3. 連合会報告
4. 連合会定時総会報告
5. 近プロ定例協議会報告
6. その他

審議事項

1. センター推進委員について

平成27年度役員改選に伴い、前回の理事会時未定であった境界問題相談センターひょうご推進委員について、下記7名について境界問題相談センターひょうご規則第10条に基づき異議なく承認された。

(境界問題相談センターひょうご推進委員)

- 神戸支部 横田 史生 会員、
阪神支部 阪本 晃一 会員、
姫路支部 小寺澤 文明 会員、
加古川支部 岡田 卓也 会員、
明石支部 中山 敬一 会員、
西播支部 水口 一郎 会員、
淡路支部 山形 健郎 会員

2. 予防検診助成金請求書の様式変更について

6月12日の総合役員会において支部長会より予防検診助成金の請求手続の簡素化について要望があったことから、予防検診助成金請求書の様式にある支部長印押印欄を削除することとした。

協議事項

1. オンライン申請における法定外添付情報の原本提示省略への対応について
2. 会員への連絡対応について
3. 非調事案への対応について
4. その他

平成27年度第4回理事会

【開催日】平成27年9月30日(水)

会長あいさつの後、議事録署名人菊田貴惠理事、佐古井守理事の2名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部報告
3. 連合会報告
4. 各部主な活動報告
5. その他

審議事項

1. 今後の組織運営について

役員辞任届の提出を受けて今後の組織運営について審議が行われ、辞任する理事が担当していた部署について追加補充せずに組織運営を行うことで異議なく承認された。

2. 特別基金運営委員会規則の改正について

特別会費納付方法の見直し(証票制度の廃止)に伴い、本年度定時総会において承認を受けた特別会費規則の改正に合わせた特別基金運営委員会規則の改正を行うことで財務部長より提案が行われ、異議なく承認された。

協議事項

1. その他

平成27年度第5回理事会

【開催日】平成27年11月26日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人岸部勇理事、小柴健二理事の2名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部報告
3. 全国会長会議報告
4. その他

審議事項

1. みなし退会処分について

平成27年度前期会費滞納者2名への対応を審議、1名については11月21日をもってみなし退会処分とすることとし、もう1名については本年12月31日を期限に催告書を送付し、納付が無い際はみなし退会とすることとした。

協議事項

1. 第2回業務研修会について

2. 公共調達について

3. その他

平成27年度 中間監査

監査実施日 平成27年10月30日(金) 15:00～16:30

監査官 阪田・大坪・大富各監事

本会出席者 岸本会長 橋詰副会長 安居副会長

三嶋副会長 中井副会長

山本総務部長 大手財務部長

関和業務部長 中山広報部長

渡邊研修部長 高橋社会事業部長

田中総務副部長 岡崎財務副部長

高見技術対策委員長

○危機管理体制の整備について

○非調査士の調査について

○日本加除出版のリーガルガーデン利用状況について

○設置した登記基準点の活用について

○会費の納入方法について

○移動支部長会への支出について

大手財務部長より平成27年度上半期財務運営状況説明資料に添って、財務運営状況の説明が行われた。

【監事の講評】

監事より、上半期の財務運営が適切に執行されている旨の報告があり、本日の中間監査を終了した。

平成27年4月1日から同年9月30日までの間の会務運営、予算執行及び財務状況について中間監査が実施された。

田中総務副部長の進行により、各部長、委員長より中間監査説明書に添って、平成27年度上半期事業概況の説明及び各部、委員会の予算執行状況について説明が行われ、監事の求めにより、担当役員から下記の項目の補足説明が行われた。

部会・委員会報告

自 平成27年7月1日
至 平成27年12月31日

| 総務部 | | | |
|---------------------|-----------------------------|-----------------|---|
| 開催日 | 行事名 | 場所 | 議題等 |
| 7月9日(木) | 新入会員面談 | 本会会議室 | 1名 |
| 7月9日(木) | 登録証交付 | 本会会議室 | 1名 |
| 7月9日(木) | 常任理事会 | 本会会議室 | 支部長会からの要望事項について他 |
| 7月17日(金) | 近プロ紛議調停委員長会議 | ホテル日航奈良 | 江本紛議調停委員長出席 |
| 7月17日(金) | 近畿各会綱紀委員長会議 | ホテル日航奈良 | 正心綱紀委員長出席 |
| 7月17日(金) | 近プロ定例協議会 | ホテル日航奈良 | 岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、山本・大手・関和・中山・渡邊・高橋各部長、江本紛議調停委員長、正心綱紀委員長出席 |
| 7月23日(木) | 理事会 | 本会会議室 | センター推進委員について他 |
| 8月6日(木) | 常任理事会 | 本会会議室 | 研修計画について他 |
| 8月27日(木) | 自由業団体連絡協議会 | 神戸オリエンタルホテル | 岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、中山広報部長出席 |
| 8月27日(木) | 近プロ総務部会 | 大阪会館 | 山本総務部長出席 |
| 9月4日(金) | 法務局訪問 | 神戸地方法務局 | 橋詰副会長、山本総務部長出席 |
| 9月4日(金) | 公嘱協会通常総会 | ANAクラウンプラザホテル神戸 | 岸本会長出席 |
| 9月5日(土) | 大星正嗣氏旭日小綬章受章お祝いの集い | ホテル金沢 | 岸本会長出席 |
| 9月8日(火) | 近プロ正副会長会議 | 大阪会館 | 岸本会長出席 |
| 9月10日(木) | 常任理事・綱紀委員合同研修会 | 本会会議室 | 21名受講 |
| 9月10日(木) | 常任理事会 | 本会会議室 | 今後の組織運営について他 |
| 9月11日(金) | 司法書士会との連絡協議会 | 木曾路 | 岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、山本総務部長出席 |
| 9月13日(日) | 横山慶子氏黄綬褒章受章記念祝賀会 | 帝国ホテル大阪 | 岸本会長、橋詰副会長出席 |
| 9月30日(水) | 法務局来会 | 本会会議室 | 岸本会長、橋詰副会長、山本総務部長出席 |
| 9月30日(水) | 理事会 | 本会会議室 | 今後の組織運営について他 |
| 10月7日(水) | 行政書士会との連絡協議会 | 行政書士会館 | 橋詰副会長、山本総務部長、関和業務部長出席 |
| 10月8日(木) | 常任理事会 | 本会会議室 | 空き家等対策の推進に関する特別措置法への対応について他 |
| 10月17日(土) | 元連合会長松岡直武氏を偲ぶ会 | リーガロイヤルホテル大阪 | 岸本会長、安居副会長出席 |
| 10月28日(水)～10月29日(木) | 全国会長会議 | 東京ドームホテル | 岸本会長出席 |
| 10月30日(金) | 常任理事会 | 本会会議室 | 中間監査について他 |
| 11月11日(水) | 第29回「近畿地区不動産取引税務協議会」 | 大阪合同庁舎 | 中井副会長出席 |
| 11月12日(木) | 新入会員面談 | 本会会議室 | 1名 |
| 11月12日(木) | 総務部会 | 本会会議室 | 危機管理について他 |
| 11月12日(木) | マイナンバー制度の実施に伴う連合会の対応に関する説明会 | 本会会議室 | 岸本会長、橋詰副会長、山本総務部長、田中総務副部長、大平・福本両総務部員出席 |
| 11月13日(金) | 近プロ事務局長等懇談会 | ホテル日航奈良 | 村上事務局長出席 |
| 11月18日(水) | 関連団体との連絡協議会 | 本会会議室 | 空家等対策の推進に関する特別措置法への対応について |
| 11月26日(木) | 理事会 | 本会会議室 | 表示登記研究会・事務連絡会について他 |
| 12月7日(月) | 弁護士会との連絡協議会 | 木曾路 | 岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、山本総務部長出席 |
| 12月10日(木) | 登録証交付 | 本会会議室 | 1名 |
| 12月10日(木) | 常任理事会 | 本会会議室 | 年計表、特別会費納付書について他 |
| 12月15日(火) | 第15回兵庫県住宅再建共済制度推進会議 | 兵庫県公館1階大会議室 | 高橋社会事業部長出席 |

部会・委員会報告

自 平成27年7月1日
至 平成27年12月31日

| 総務部 | | | |
|-----------|--------------------------|---------|---------------|
| 開催日 | 行事名 | 場所 | 議題等 |
| 12月16日(水) | 近プロ正副会長・監事・近政連各会長との意見交換会 | 大阪会会館 | 岸本会長、橋詰副会長出席 |
| 12月16日(水) | 近プロ総務部会 | 大阪会会館 | 田中総務副部長出席 |
| 12月24日(木) | 合格証書交付式 | 神戸地方法務局 | 岸本会長、山本総務部長出席 |

| 財務部 | | | |
|-----------|---------------------|--------------------|--------------------------|
| 開催日 | 行事名 | 場所 | 議題等 |
| 8月25日(火) | 支部会計担当者・証票取扱担当者合同会議 | 本会会議室 | 会計事務取扱上の留意点について他 |
| 9月10日(木) | 近プロ財務部会 | 大阪会会館 | 大手財務部長出席 |
| 9月18日(金) | 財務部会 | 本会会議室 | 本会ソフトボール大会について他 |
| 9月27日(日) | 連合会親睦ゴルフ大会前夜祭 | 長崎リゾートアイランドパサージュ琴海 | 兵庫会参加者1名 |
| 9月28日(月) | 連合会親睦ゴルフ大会 | パサージュ琴海アイランドゴルフクラブ | 兵庫会参加者1名 |
| 10月9日(金) | 近プロゴルフ大会前夜祭 | リーガロイヤルホテル京都 | 兵庫会参加者6名 当番：京都 |
| 10月10日(土) | 近プロゴルフ大会 | 宇治カントリークラブ | 兵庫会参加者8名 |
| 10月24日(土) | 本会ソフトボール大会 | 篠山総合スポーツセンター | 参加者192名 当番：阪神支部（優勝：明石支部） |
| 10月30日(金) | 監事会 | 本会会議室 | 中間監査の打合せ |
| 10月30日(金) | 中間監査 | 本会会議室 | 平成27年度 中間監査 |
| 11月28日(土) | 近プロソフトボール大会 | 紀の川市粉河運動場 | 兵庫会参加者17名 当番：和歌山会 |

| 業務部 | | | |
|-----------|------------------|---------|---------------------------------|
| 開催日 | 行事名 | 場所 | 議題等 |
| 7月25日(土) | 地籍問題研究会第13回定例研究会 | 明海大学 | 安居副会長出席 |
| 9月2日(水) | 近プロ業務部会 | 本会会議室 | 岸本会長、安居副会長、関和業務部長出席 |
| 11月6日(金) | 情報管理室会議 | 本会会議室 | 基準点データの登録方法について他 |
| 11月6日(金) | 業務部会 | 神戸市内会議室 | 表示登記研究会・事務連絡会の質問事項・要望事項の精査について他 |
| 11月13日(金) | 法務局との打合せ会 | 神戸地方法務局 | 関和業務部長、藤本理事出席 |
| 11月18日(水) | 平成27年度オンライン申請講座 | 大阪会会館 | 安居副会長、藤井・小部両業務部員、吉良会員出席 |
| 12月2日(水) | 表示登記研究会・事務連絡会 | 神戸地方法務局 | 法定外添付情報の原本提示の省略の取扱いについて他 |
| 12月11日(金) | 近プロ業務部会 | 本会会議室 | 岸本会長、安居副会長、関和業務部長出席 |

| 広報部 | | | |
|----------|------------------|---------|---|
| 開催日 | 行事名 | 場所 | 議題等 |
| 7月25日(土) | 自由業団体連絡協議会一斉相談会 | 神戸市勤労会館 | 中山広報部長、佐古井理事、廣田部員出席 |
| 7月31日(金) | 全国一斉不動産表示登記無料相談会 | 本会会議室 | 中山広報部長、菊田広報副部長、宮川部員出席 |
| 8月5日(水) | インターンシップ打合せ会 | 中山事務所 | 期間中のスケジュールについて他 |
| 8月17日(月) | インターンシップ開講式 | 本会会議室 | 岸本会長、三嶋副会長、中山広報部長、菊田広報副部長、佐古井理事、受入会員2名、学生2名出席 |
| 8月21日(金) | インターンシップ裁判所見学 | 神戸地方裁判所 | 三嶋副会長、中山広報部長、菊田広報副部長、佐古井理事、学生2名出席 |

部会・委員会報告

自 平成27年7月1日
至 平成27年12月31日

| 広 報 部 | | | |
|-----------|------------------|--------------|--|
| 開 催 日 | 行 事 名 | 場 所 | 議 題 等 |
| 8月21日(金) | インターンシップ中間報告会 | 本会会議室 | 中山広報部長、菊田広報副部長、佐古井理事、学生2名出席 |
| 8月28日(金) | インターンシップ閉講式 | 本会会議室 | 三嶋副会長、中山広報部長、菊田広報副部長、佐古井理事、受入会員2名、学生2名出席 |
| 9月18日(金) | 近プロ広報部会 | 大阪会館 | 中山広報部長出席 |
| 10月4日(日) | 全国一斉!法務局休日相談所 | 神戸勤労会館 | 中井センター長、中山広報部長、岩本・中西両会員出席 |
| 10月8日(木) | 大毎広告との打合せ | 本会会議室 | 中山広報部長出席 |
| 10月31日(土) | 外部講師養成講座 | 大阪会館 | 中山広報部長、宮川広報部員、井本会員出席 |
| 11月21日(土) | 外部講師養成講座 | 大阪会館 | 井本・吉良両会員 |
| 12月16日(水) | 立命館大学寄付講座第1回講師会議 | 立命館大学茨木キャンパス | 中山広報部長、井本会員出席 |
| 12月17日(木) | 広報部会 | 本会会議室 | 今年度の事業について他 |

| 研 修 部 | | | |
|-----------------------|-----------|---------|--------------------|
| 開 催 日 | 行 事 名 | 場 所 | 議 題 等 |
| 7月30日(木) | 研修部会 | 本会会議室 | 平成27年度研修会年間計画について他 |
| 8月21日(金) ~8月22日(土) | 本会新入会員研修会 | 本会会議室 | 13名受講 |
| 8月25日(火) | 近プロ研修部会 | 大阪会館 | 渡邊研修部長出席 |
| 10月6日(火) | 第1回選択研修会 | あすてっぷ神戸 | 89名受講 |
| 10月6日(火) | 近プロ研修部会 | 大阪会館 | 渡邊研修部長出席 |
| 11月20日(金) | 第1回業務研修会 | 神戸市教育会館 | 165名受講 |
| 12月14日(月) | 近プロ研修部会 | 大阪会館 | 渡邊研修部長出席 |
| 12月17日(木) | 研修部会 | 本会会議室 | 第2回業務研修会について他 |

| 社 会 事 業 部 | | | |
|-----------------------|-------------------------|-------------|--|
| 開 催 日 | 行 事 名 | 場 所 | 議 題 等 |
| 7月14日(火) | 犯罪の起きにくい兵庫づくり防犯ネットワーク会議 | 兵庫県警 | 高橋社会事業部長出席 |
| 7月23日(木) | 神戸地方裁判所訪問 | 神戸地方裁判所 | 岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、高橋社会事業部長出席 |
| 7月30日(木) | 神戸地方裁判所訪問 | 神戸地方裁判所 | 三嶋・中井両副会長、高橋社会事業部長出席 |
| 7月30日(木) | 阪神・淡路まちづくり支援機構事務局委員会 | 司法書士会館 | 三嶋・中井両委員、高橋社会事業部長出席 |
| 8月21日(金) | 筆界特定室訪問 | 神戸地方法務局 | 三嶋副会長、高橋社会事業部長出席 |
| 9月7日(月) | 法務局訪問 | 神戸地方法務局 | 高橋社会事業部長出席 |
| 9月14日(月) | 阪神・淡路まちづくり支援機構定期総会 | エスタシオン・デ・神戸 | 岸本会長、三嶋・中井両委員、高橋社会事業部長出席 |
| 10月6日(火) | 社会事業部会 | 本会会議室 | 公共調達について他 |
| 10月13日(火) | 近プロ社会事業部会 | 滋賀会館 | 高橋社会事業部長出席 |
| 10月26日(月) | 阪神・淡路まちづくり支援機構事務局委員会 | 本会会議室 | 中井・高橋両委員出席 |
| 11月4日(水) | 筆界調査委員選考委員会 | 本会会議室 | 岸本会長、安居・三嶋両副会長、山本総務部長、関和業務部長、高橋社会事業部長、正心綱紀委員長、樋口支部長会議長出席 |
| 11月6日(金) ~11月8日(日) | 阪神・淡路まちづくり支援機構福島県訪問 | | 中井副会長、高橋社会事業部長、竹島社会事業部理事出席 |

部会・委員会報告

自 平成27年7月1日
至 平成27年12月31日

| 社会事業部 | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------------------------|
| 開催日 | 行事名 | 場所 | 議題等 |
| 11月26日(木) | 六甲砂防事務所訪問 | 六甲砂防事務所 | 三嶋副会長、宮嶋社会事業副部長、竹島社会事業部理事出席 |
| 12月2日(水) | 法務局との打合せ会 | 神戸地方法務局 | 中井副会長、高橋社会事業部長出席 |
| 12月21日(月) | 社会事業部会 | 本会会議室 | 公共調達について他 |

| 技術対策委員会 | | | |
|----------|---------|-----------|---|
| 開催日 | 行事名 | 場所 | 議題等 |
| 7月24日(金) | 技術対策委員会 | 本会会議室 | 副委員長の選任について他 |
| 8月31日(月) | 丹波市役所訪問 | 丹波市役所春日庁舎 | 安居副会長、西村副委員長、黒田委員、大森但馬支部長、寺内但馬副支部長、岸部会員出席 |

| 支部長会 | | | |
|-----------------------|--------|------------|-----|
| 開催日 | 行事名 | 場所 | 議題等 |
| 7月11日(土) ～7月12日(日) | 移動支部長会 | うるおい交流館エクラ | |

| 境界問題相談センターひょうご | | | |
|----------------|--------------|----------|-------------------|
| 開催日 | 行事名 | 場所 | 議題等 |
| 7月1日(水) | 推進委員会 | 本会会議室 | 運営状況報告他 |
| 7月25日(土) | 推進委員会 | 本会会議室 | 運営状況報告他 |
| 7月25日(土) | センター研修会 | 本会会議室 | 41名受講 |
| 8月6日(木) | 運営委員会 | 本会会議室 | 運営状況報告他 |
| 8月19日(水) | 推進委員会 | 本会会議室 | 運営状況報告他 |
| 10月7日(水) | 推進委員会 | 本会会議室 | 運営状況報告他 |
| 10月7日(水) | 運営委員会 | 本会会議室 | 運営状況報告他 |
| 10月16日(金) | センター研修会 | 本会会議室 | 32名受講 |
| 11月25日(水) | 推進委員会 | 本会会議室 | 運営状況報告他 |
| 12月11日(金) | センター研修会講師打合せ | 若本弁護士事務所 | 中井センター長、阪本推進委員長出席 |

会員の動向

平成27年12月31日現在

平成27年7月1日～9月30日の変更につきましては、平成27年10月末発行の会員名簿に反映されております。

○入会届

| | | | | |
|------------------------------|---|---|--|----|
| 支部 姫路 入会年月 H27.7.1 |  | おかもと あきら 岡本 亮 登録番号 2461 会員番号 1924 | 事務所 〒670-0904 姫路市塩町6 TEL 079 (223) 3318 FAX 079 (224) 8405 E-mail okamototaishi@chic.ocn.ne.jp | 行 |
| 支部 伊丹 入会年月 H27.8.3 |  | なかた さとし 中田 哲 登録番号 2462 会員番号 1925 | 事務所 〒669-1345 三田市下相野1534-54 TEL 090 (8796) 9513 FAX 079 (553) 6226 E-mail | 測補 |
| 支部 尼崎 入会年月 H27.12.1 |  | にしざわ けんいち 西澤 健一 登録番号 2463 会員番号 1926 | 事務所 〒660-0892 尼崎市東難波町2丁目2-25 TEL 06 (6416) 1616 FAX 06 (6401) 7611 E-mail | 建 |
| 支部 阪神 入会年月 H27.12.1 |  | こえだ さよ 小枝 佐世 登録番号 2464 会員番号 1927 | 事務所 〒663-8233 西宮市津門川町3-2 TEL 0798 (38) 2798 FAX 0798 (38) 2799 E-mail | |

○名簿記載事項変更・訂正

| 登録番号 | 会員番号 | 会員名 | 名簿記載事項 | 支部 | 名簿頁 |
|------|------|-------|----------------------------------|-----|------|
| 2152 | 1614 | 菊田 貴恵 | (E-mail) office.kikuta@gmail.com | 加古川 | 2、92 |
| 2460 | 1923 | 岸本 邦裕 | (郵便番号) 650-0015 | 神戸 | 19 |

○事務所変更届

| 登録番号 | 会員番号 | 会員名 | 事務所 | 電話・FAX | 支部 | 名簿頁 |
|------|------|-------|---------------------------------------|--|----|---------|
| 1786 | 1235 | 松下 五男 | 〒650-0026 神戸市中央区古湊通 1丁目2-8-701号 | TEL 078 (351) 0166 FAX 078 (351) 0167 | 神戸 | 31 |
| 2362 | 1825 | 森田 公男 | 〒669-5345 豊岡市日高町久田谷276 | TEL 0796 (42) 3317 FAX 0796 (20) 1775 | 但馬 | 122、129 |

○退会届

| 登録番号 | 会員番号 | 会員名 | 退会年月日 | 事由 | 支部 | 名簿頁 |
|------|------|-------|-----------|-----------|----|--------|
| 1858 | 1313 | 大野 保 | H27.8.10 | 退会 (東京会へ) | 神戸 | — |
| 615 | 558 | 和泉 明 | H27.9.30 | 廃業 | 東播 | — |
| 692 | 478 | 兜坂 靖則 | H27.10.13 | 退会 | 姫路 | 79、164 |
| 2443 | 1906 | 神吉 弘之 | H27.11.21 | 退会 | 神戸 | 19、160 |

会員の動向

平成27年12月31日現在

～訃報～ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



神戸支部 佐藤 忠信 殿(享年76歳)
は、平成27年8月11日にご逝去されました。

(昭和44年1月9日入会)



但馬支部 森田 寛三 殿(享年66歳)
は、平成27年9月17日にご逝去されました。

(平成8年1月10日入会)

新入会員

アンケート

- ①出身地はどこですか？
- ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
- ③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
- ④仕事から帰ってのお楽しみは??
- ⑤好きな休日の過ごし方は？
- ⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
- ⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



姫路支部
岡本 亮

- ①姫路市
- ②姫路城がリニューアルされ、観光客で賑わっています。(姫路市)
- ③飾磨にある「しおか」のランチは1,000円で大満足間違いなしです。
- ④スポーツニュースを見ながら、一杯飲むことです。

- ⑤仲間とサッカーをして、その後一杯飲むことです。
- ⑥どこでもすぐに眠りにつけること。
- ⑦日々精進あるのみ。御指導の程よろしくお願い致します。



伊丹支部
中田 哲

- ①兵庫県三田市
- ②道路・公園・教育施設等が充実し、子育て環境が充実している。(三田市)
- ③毎日愛妻弁当をいただいております。
- ④プロ野球のテレビ観戦です。
- ⑤息子とサッカー

- ⑥桑田佳祐さんのものまねが出来ます。
- ⑦業界の道を切り拓いてこられた先輩方の足を引っ張らないように緊張感を保持して職責を全うして行こうと考えておりますので何卒ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



尼崎支部
西澤 健一

- ①尼崎市
- ②いろいろと便利なところです(尼崎市)
- ③ファミレスのドリンクバー(夏期)
- ④読書
- ⑤家族でショッピングモールへ
- ⑥子供のオムツ替えのスピード

- ⑦着実、確実に業務に取り組み、早く一人前の調査士になれるように頑張ります。



阪神支部
小枝 佐世

- ①東大阪市
- ②高台で景色が良い。ウォーキングに最適(東灘区の山の手)
- ③ディップジョディのランチ。ナンは食べきれないのでdoggy bagしておやつに頂きます。
- ④チーズと赤ワイン。
- ⑤ピアノ。老人施設でのボランティア。

- ⑥ジャマイカで生の黒人霊歌をフルパート聴いたこと。
- ⑦国民の財産を守るためのお手伝いできればと思います。

編集後記

6月に「腱鞘炎」になって、痛みが我慢できなくなって病院に行きましたが治らないので、月毎くらいに病院を変えて3軒回りました。どの病院も同じ診断で、注射と痛み止めの薬で治療をしていただいていた時に、街で偶然、柔道整復の心得のある農業をしている友人に会い、そのことを話したら、手を診て、いきなり指を思い切り引っ張り始めました。何をするのかと思ひ、手を振り払い、その場で別れたところ、症状が和らいでよくなっていました。以来、その荒療法で1本ずつプチプチと音を立てて指を引っ張っています。広報部としての自分の務めと思ひ、動きの遅くなった体にムチ打ちながら、マラソン大会の取材に出かけています。マラソンブームに乗って若い人も、昔若かった人も、「夢のゴールを目指して」完走されている姿は、観戦している方も明るく元気してくれます。そんな話題を題材にしてみたいと思ひ、スポーツ取材に取り

組み始めました。スポーツはマラソンに限らず、多種多様ですので、いろんなところに飛んでいきたいと考えております。

時の流れで、年2回の発行が決まった会報も、HYOGO+PLUSで補っていますが、本当に会員の皆さんのためになっているのか不安です。ご意見をお聞かせください。会報は会員の皆さんの業務に役立つなければならない情報と、ほやとした話題で癒される話題を伝えることで、大勢の方に親しみ読んでいただけるものと考えています。そのためには、できるだけ大勢の会員の皆さんの活動、幅広い年齢層の会員の方のご意見、お話を聞かせて頂くようになるかと思ひますので、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

(広報部理事 佐古井 守)

新年明けましておめでとうございます。

広報部員として、会報の校正作業等に携わらせていただくようになり、3年が経とうとしています。改めて文章を書くことの大変さを痛感し、記事を提供してくださる皆様には、頭の下がる思いです。

会報の発行は年2回になりましたが、内容を充実させ、本会及び支部の活動や情報を幅広く紹介し、愛読していただけるよう頑張ります。また、昨年の土地家屋調査士試験の出願者数は5,659人、受験者数は4,568人、合格者数は403人と、年々減少傾向にあることに危機感を覚え、制度広報等の活動を通じ、土地家屋調

査士の魅力を少しでも多くの人に知ってもらい、興味を持ってもらい、土地家屋調査士という資格を盛り上げていけるよう、広報部の一員として頑張っていこうと思ひます。

個人的には、おやし塾の神戸新聞の記事に偶然に写っていた私の顔が、アンパンマンのように丸々としていたので、今年こそは、「やせる!!」と心に決めました。

皆様におかれましては、昨年にまさる(勝る)良き年になりますよう祈念いたします。今年もよろしくお願ひ致します。

(広報部員 村上 由佳)

お知らせ



補助者証の更新手続きについて



土地家屋調査士補助者証

事務所所在地
○○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ●●●●●●

登録番号 兵庫 第×××号

電話番号 ××××-××-××××

発行日 平成25年1月1日

有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番

左の者は当会会員上記土地家屋調査士の
補助者であることを証する

兵庫県土地家屋調査士会



昭和55年12月31日生

有効期限は発行日から
5年です！

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続きをお願いいたします。手続き方法は下記の通りです。

注意事項

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180



- 有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピーと写真(3cm×4cm、1枚)を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)
- 更新手続きに於いて、料金は発生いたしません。



第14回 会報 Hyogo に参加してプレゼントを当てよう!!

クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは**2月29日(月)**です。
 正解者の中から、今回は抽選で「東北の美味しいもの」をプレゼントします。
 前回は正解者の中から抽選で3名の方に『仙臺牛たん屋 牛たん焼きセット』を発送しました!!



「さる年」のクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べかえてテーマに関係のある言葉にしてください。

パズル制作・笠見孝子

| | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | | 2 | 3 | | 4 | | 5 |
| | | 6 | | 7 | | | |
| 8 | 9 | | | | | 10 | |
| 11 | | | 12 | | 13 | | |
| | 14 | | | | | | 15 |
| 16 | | | | | 17 | 18 | |
| | | 19 | | 20 | | 21 | |
| 22 | | | | 23 | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 解答欄 | | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|--|

タテのカギ

- 東照宮の三猿や猿軍団でおなじみの市
- 鼻高々に「オしって、鉄棒うまいだろ」
- 黒田節といえば、この長い武器
- 〇〇もさる者引っ掻くもの
- サルノコシカケって何?
- 電流を通すこと
- ファンキーとベイビーの間でウッキッキー!
- くい止めること。逆から読んでも「士卒〇〇」
- 日が当りボカボカの所。さあ皆で毛づくろい
- あっ、芋の泥〇〇〇を洗い落として食べてる!
- 人と猿の立場が逆転。SF映画「猿の〇〇〇」
- 犬とはしょっちゃん。両成敗よ
- 鮭の卵? オイラはバナナの方がいいな
- 言葉の勢い。荒い〇〇
- 驃馬と書く、馬とロバのハーフ

ヨコのカギ

- 猿飛佐助って何者?
- 予報が当たって雨。猿も小褌を欲しげなり
- 童謡で、お山のお猿は何をすれば踊る?
- 相談役。〇〇〇弁護士
- 榎木鉢はココに穴
- ラッキー! 〇〇良く白猿に遭遇。スマホでパンチャ
- 信長が「猿」とあだ名
- 猿くん、桃太郎からもらってムシャムシャ
- 「キングコング」のスペルで最初の文字
- 美辞〇〇〇でおだてずとも、木に登るよ
- ウッホウッホ、猿仲間では最大
- つつい出ちゃう、言葉や行為
- カニさんの〇〇〇!とウスがドシン
- 不景気がサル。商売繁盛、千客〇〇〇〇の年に

締め切り: 2月29日

前回の解答

テリカエシ

| | | | | | |
|---|---|----|----|---|----|
| ヒ | ノ | マル | ベン | ト | ウ |
| ガ | | ツ | イン | | コエ |
| シ | ユ | リ | | ゴ | クウ |
| | ウ | | コ | シ | ツ |
| シ | ヤ | ヨ | ウ | | ク |
| | ツ | ケ | | テ | ツ |
| ナ | | サ | ン | バ | イ |
| | イ | ワ | ト | | サ |
| | | | | | カ |
| | | | | | ル |

FAX番号 078-341-8115

| | |
|-------------------------------|------------------|
| 住所 〒 | |
| 氏名 | 職業 |
| この会報をどこで見ましたか? | 興味があった記事を教えてください |
| 会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。 | |

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

(株)神戸清光が、生産性追及のため「プロの測量システム」をご提案します

TOPCON
3Dレーザースキャナー
GLS-2000

長距離・高速・広範囲
あらゆる分野で活躍!

FARO
3Dレーザースキャナー
Focus3D

小型・軽量が特長!
3Dスキャナーの革命

Leica Geosystems ScanStation **C10**
3Dレーザースキャナー

様々な業務に使用可!
万能型3Dスキャナー

SHIMAUCHI ENGINEER **Magpie 960**

大規模測量や災害時の調査など、幅広い活躍ができるUAV(無人飛行体)

Leica Geosystems 次世代UAV **Aibot X6**

TOPCON
杭ナビ **LN-100**

簡単に一人で杭打ち
効率が劇的に向上!

SOKKIA
トータルステーション
SX シリーズ

自動追尾機能搭載!
ワンマン計測を実現

SOKKIA
GNSS受信機
GRX2

測位能力をより向上
安定した観測を実現

FUJII COMPUTER
測量計算CADシステム
BLUETREND X4
2015

X-FIELD
現場からオフィスまで

目的に応じた機器を
使いたい時だけ賢く運用

機械レンタル

ソキア認定の確かな技術
高品質のサービスを提供

機械修理・校正

24時間365日営業!
ポイントもついてお得!

通販ショップ

(株)神戸清光は、ソキア製品の販売・修理・メンテナンスに関する関西唯一のパートナー契約店です。



株式会社 **神戸清光** システムインストルメント

■ 測量機器/CAD/GIS/3Dシステム/レンタル

【URL】 <http://www.kobeseiko.co.jp>

【MAIL】 ksi-info@kobeseiko.co.jp

京都営業所 〒615-0057 京都市右京区西院東貝川町 81-4 階

TEL 075-874-1982 FAX 050-3488-4006

但馬営業所 〒667-0021 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1909-9

TEL 079-662-5645 FAX 079-662-5683

本社 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 5-10-9

TEL 078-681-5789 FAX 078-681-8357

大阪支社 〒532-0003 大阪市淀川区宮原 4-4-64-4 階

TEL 06-6391-4750 FAX 06-6391-4751

淡路営業所・和歌山営業所・滋賀営業所・奈良営業所・修理機材管理センター

【特別価格・送料無料】 好評図書のご案内

実際の画面を用いた解説！基本から応用まで、幅広い設問を収録した必備書



第2版 Q&A

日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

表示登記オンライン申請の実務

表示登記オンライン申請実務研究会 編著

2015年11月刊 A5判 420頁(予定) 定価3,888円(本体3,600円) → 特價3,500円(税込)

必要な法律知識と建築知識を一冊にまとめた、画期的な解説書

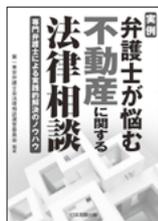


建築瑕疵の法律と実務

岩島秀樹・青木清美 編著

2015年10月刊 B5判 480頁 定価5,724円(本体5,300円) → 特價5,150円(税込)

「弁護士が直面しやすい問題や疑問」に対する方策を提示！



実例 弁護士が悩む 不動産に関する法律相談

専門弁護士による実践的解決のノウハウ

第一東京弁護士会 法律相談運営委員会 編著

2015年7月刊 A5判 488頁 定価4,536円(本体4,200円) → 特價4,080円(税込)

ポイントを網羅した全205問！関係する実務家にとっての必携書



Q&A

日本司法書士会連合会 会長推薦

道路・通路に関する法律と実務

登記・接道・通行権・都市計画

末光祐一 著

2015年6月刊 A5判 584頁 定価5,724円(本体5,300円) → 特價5,150円(税込)



FAX注文書

FAX 03-3953-2061

特典コード 203557

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

| 書名 | 特価(税込) | 部数 | 書名 | 特価(税込) | 部数 |
|---------------------------|------------------------|----|--------------------------|------------------------|----|
| 第2版 Q&A 表示登記オンライン申請の実務 | 40443 表オン 3,500円 | 冊 | 実例 弁護士が悩む 不動産に関する法律相談 | 40592 弁不相 4,080円 | 冊 |
| 建築瑕疵の法律と実務 | 40602 建法 5,150円 | 冊 | Q&A 道路・通路に関する法律と実務 | 40588 道通 5,150円 | 冊 |

| | | | |
|-------------|---------|--|--|
| フリガナ お名前 | | | |
| ご住所 | 〒 | | |
| | E-mail: | | |
| | TEL: | | |
| | FAX: | | |

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

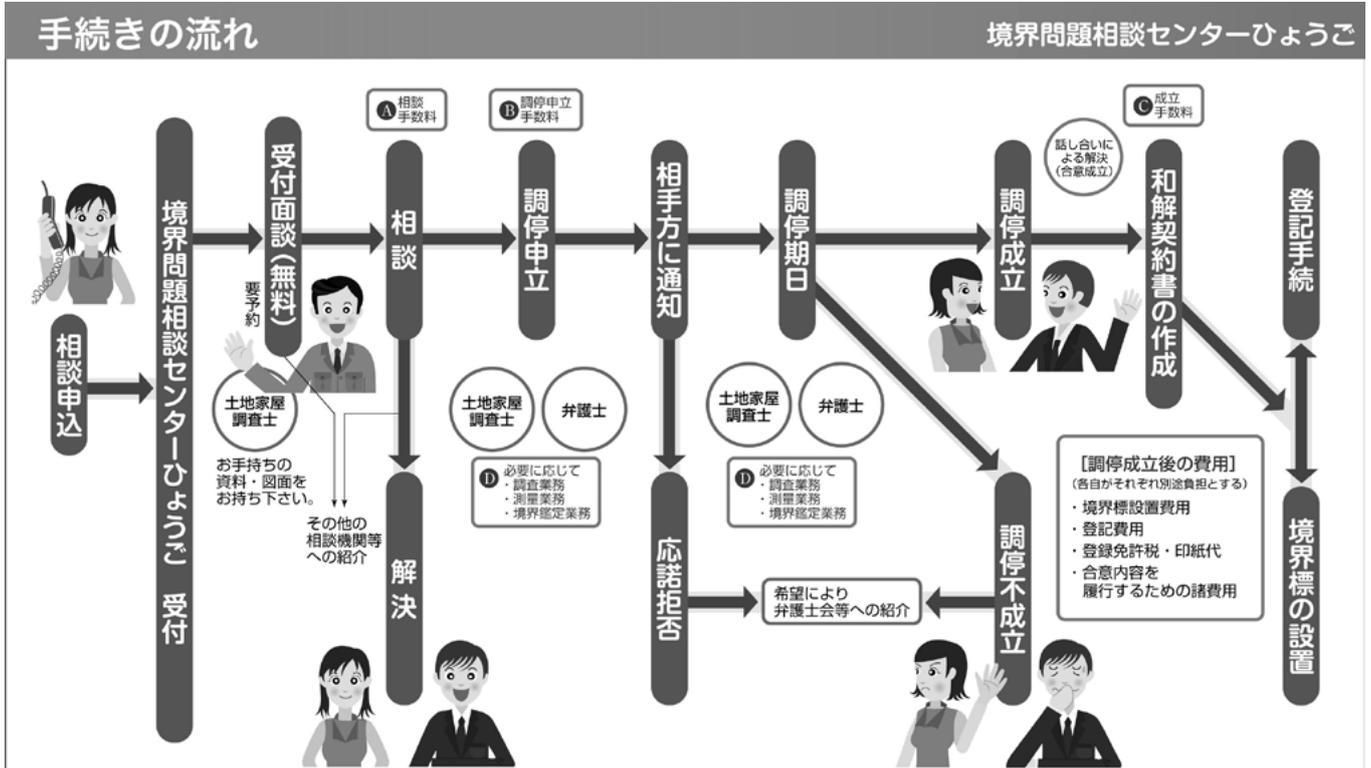
〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>

TEL (03)3953-5642 FAX (03)3953-2061 (営業部)

営業時間：月～金(祝日は除く) 9:00～17:00

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。



境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約 ☎ 0120-144-400
078-341-8280

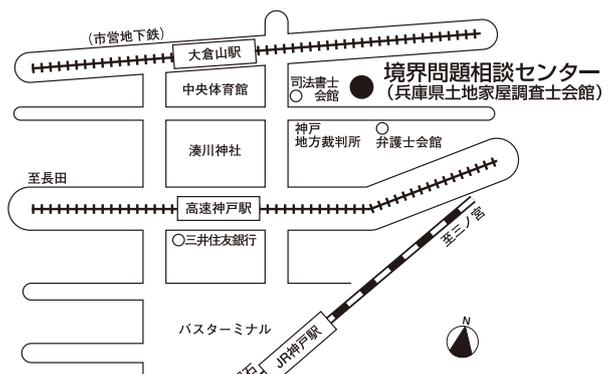
受付/月-金 9:00~16:00 (土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしていません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650-0017
神戸市中央区楠町2丁目1番1号
(兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280
FAX 078-341-8286
URL <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

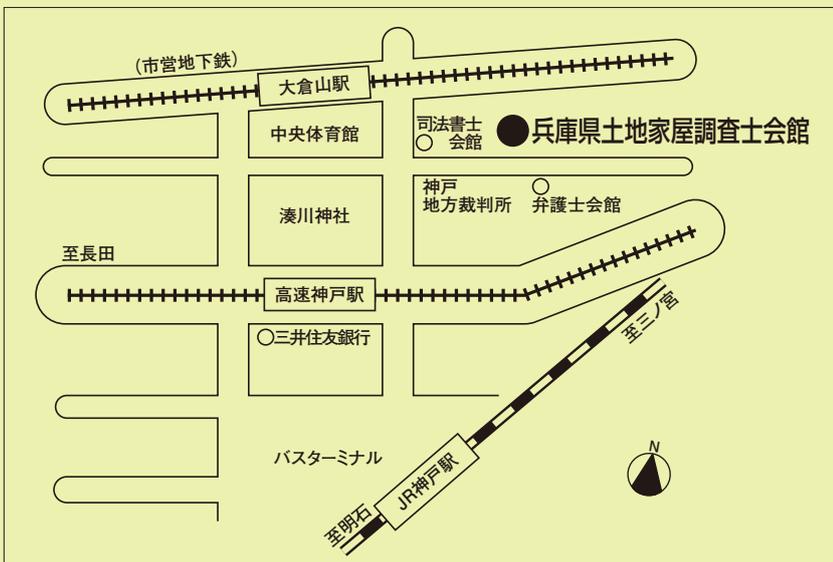
兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



百舌(もず)とススキ
(西播支部 竹内 尚会員)



兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会
会長 岸本 八太郎

編集者 兵庫県土地家屋調査士会
広報部

印刷所 福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL 078-811-3131
FAX 078-851-8443